

安心して住み続けられる 中山間地域創造プラン（案）

〔鳥取県みんなで取り組む中山間地域振興
条例に基づく中山間地域振興行動指針〕

[令和6年●月]

鳥取県輝く鳥取創造本部
中山間・地域振興局

目次

第1章 安心して住み続けられる中山間地域創造に向けて	- 1 -
1 新たな行動指針策定の背景	- 1 -
2 行動指針の計画期間	- 2 -
3 対象地域	- 2 -
4 中山間地域振興施策の推進（目標指標（KPI）とPDCAサイクルによる点検）	- 2 -
5 推進体制	- 3 -
第2章 鳥取県の中山間地域を取り巻く環境	- 6 -
1 データで見る鳥取県の中山間地域	- 6 -
2 新たな潮流	- 10 -
3 鳥取県の中山間地域の価値・強み	- 11 -
第3章 重点施策体系	- 12 -
I 豊かな『環境づくり』	- 12 -
1 買物環境の維持・確保	- 12 -
2 地域交通の維持・確保	- 12 -
3 医療・福祉体制の維持・確保	- 13 -
4 生活・公益的機能の維持、都市部との共生	- 14 -
5 災害に強く、安心・安全な地域づくり	- 15 -
II 輝く『人づくり』	- 16 -
6 集落機能の維持、担い手の確保・育成	- 16 -
7 移住の推進、関係人口の創出など新たな人の流れの創出	- 17 -
8 子育て環境・教育の充実、郷土愛の醸成	- 19 -
9 伝統行事、伝統文化等の維持・継承	- 20 -
III 活力ある『仕事づくり』	- 21 -
10 持続可能な農林水産業の確立	- 21 -
11 地域の特色を活かした事業継承、新たなビジネスの創出	- 22 -
12 地域資源を活かした交流、魅力ある観光コンテンツづくり	- 23 -
第4章 課題解決先進県「生活基盤確保」戦略	- 24 -
(1) 買物	- 24 -
(2) 交通	- 25 -
(3) 医療・福祉	- 27 -
(4) 子育て・教育	- 29 -
(5) 農林水産	- 32 -
(6) 産業振興	- 36 -

安心して住み続けられる中山間地域創造プラン

〔鳥取県みんなで取り組む中山間地域振興条例に基づく
「中山間地域振興行動指針」〕

第1章 安心して住み続けられる中山間地域創造に向けて

＜ビジョン（目指すべき姿）＞

守り住み続けたいという住民の思いを尊重し、
自然環境、歴史、文化、人と人・人と地域との絆の強さを資源に、
『みんなで取り組む輝くとっとり中山間地域』

1 新たな行動指針策定の背景

鳥取県の中山間地域は、美しく豊かな自然が織りなす環境及び景観、大切に守り受け継いできた伝統文化が息づく地域であり、その自然・歴史・文化は全国有数のものとして高く評価されています。この誇るべき中山間地域を守り住み続けたいという住民の思いを叶え、将来に向けて持続可能な中山間地域を実現するため、平成20年に「鳥取県みんなで取り組む中山間地域振興条例（平成20年鳥取県条例第63号）」（以下「条例」という。）を制定し、更に、県、市町村、県民等が連携・協力し、条例に掲げる重点的に取り組む施策について、その具体的な進め方や取組の方向性を示すものとして「鳥取県中山間地域振興行動指針」を策定し、県民の皆様と共に本県らしい取組を進めてきました。

しかし、2019（H31）年12月に中国武漢市で最初の感染者が報告された新型コロナウイルス感染症は、瞬く間に全世界で蔓延し、本県の中山間地域もその影響を大きく受けました。特に、コロナ禍の移動・交流の制限は、自治会やボランティア等の地域社会を支える社会的活動の多くが停滞を余儀なくされ、本県の強みである人と人、人と地域の繋がりを分断しました。

さらに、歯止めのかからない人口減少や少子高齢化は、県内スーパーの一斉閉店や路線バスの廃止・タクシー営業所の相次ぐ撤退など、地域住民の生活に密接に関わる生活基盤に直接的な影響を及ぼし、中山間地域を取り巻く環境は厳しさを増しています。そして、国土保全の側面では、中山間地域に人が生活することで維持されてきた集落や農地、林地といった国土の持続可能性の維持・確保が課題となっています。

一方、これらの直面する様々な課題に対して、県民一丸となって立ち向かい、買物環境確保や地域交通維持、医療体制の確保など、人口最少だからこそ、小回りが利き、人と人、人と地域の強い絆を活かした全国から注目される先進的な仕組みを構築し、直面する危機を乗り越えてきた力が本県にはあります。

人口減少を前提としたこれからの中山間地域では、地域の規模や特性、ニーズに合わせた柔軟な対応が求められます。県民一人ひとり、集落一つひとつを大事にしてきた本県だからこそ、小さな集落単位での防災や生活基盤確保に向けた「マイクロ拠点」のような取組にもきめ細かく支援するとともに、持続可能な中山間地域を実現するため、生活基盤確保などの“守り”と、移住定住・関係人口創出など“攻め”の2つのエンジンで、どんな課題も力強く乗り越えていきます。

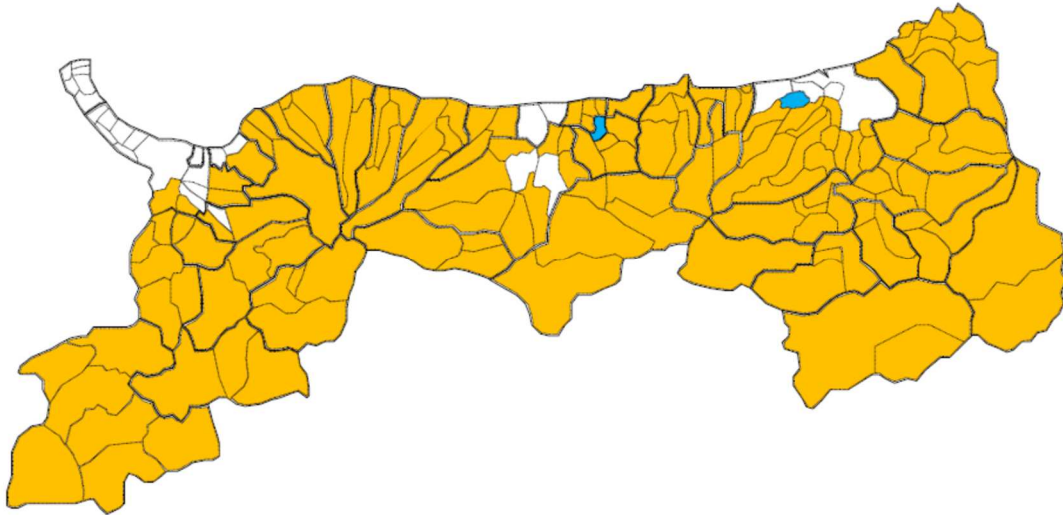
「課題先進県」から「課題解決先進県」へ。将来にわたって全ての県民が安心して住み続けられる中山間地域を県民の皆さまと共に創る道標として、行動指針を改定し、新たに「安心して住み続けられる中山間地域創造プラン」をここに策定します。

2 行動指針の計画期間

この行動指針の期間は、令和6年度から令和9年度までの4年間とします。

3 対象地域

条例に定める中山間地域を有する市町数は17市町であり、対象地域の人口は、約25万人で県全体の約45%、面積は約94%を占めています。



(国勢調査、上段：R2年度、下段：(H27年度))

項目	人口	65歳以上人口	高齢化率	世帯(世帯)	面積
県全体 (a)	553,407人 (573,441人)	177,046人 (169,092人)	32.0% (29.5%)	219,742世帯 (216,894世帯)	3,507 km ²
中山間地域 (b)	249,481人 (258,343人)	91,553人 (85,620人)	36.7% (33.1%)	90,551世帯 (88,783世帯)	3,284 km ²
割合 (b/a)	45.1% (45.1%)	51.7% (50.6%)	—	41.2% (40.9%)	94%

【中山間地域を有する市町】

全域	12市町	岩美町、若桜町、智頭町、八頭町、三朝町、湯梨浜町、琴浦町、大山町、南部町、日南町、日野町、江府町
一部	5市町	鳥取市、米子市、倉吉市、北栄町、伯耆町

4 中山間地域振興施策の推進(目標指標(KPI)とPDCAサイクルによる点検)

(1) 目標指標(KPI)

行動指針において、中山間地域振興に関する施策の目標となる客観的な数値等を用いた目標指標(KPI)を設定します。

(2) PDCAサイクルによる点検

中山間地域振興施策を効率的、効果的に実施するため、行動指針の目標指標(KPI)の達成状況や施策の実施状況等について、PDCAサイクルによる検証を毎年度行います。

- Plan : 重点的に取り組む施策の具体的な進め方や、必要な施策及び目標指標（KPI）を設定した効果的な行動指針を策定します。
- Do : 行動指針に基づく施策を実施します。
- Check : 目標指標の達成度を通じて、行動指針の成果を検証します。
- Action : 検証結果を踏まえて施策を見直すとともに、必要に応じて行動指針を改訂します。

5 推進体制

(1) 県

地域課題を把握し市町村と連携しつつ現場での即応性の高い課題解決へと繋げるため、東部地域振興事務所（八頭振興課含む）、中部総合事務所、西部総合事務所に中山間地域振興チーム、日野振興センターに地域振興担当を設置します（以下「中山間地域振興チーム等」という。）。中山間地域振興チーム等は市町村の取組支援を行うとともに、関係部局間の相互連携のもと、ハードとソフトの両面における地域づくり施策を推進します。

また、中山間地域における生活基盤確保及び地域振興を担う「中山間・地域振興局」、移住定住促進と地域活動支援を担う「とっとり暮らし推進局」が車の両輪となって、中山間振興施策を進めます。

さらに、部局横断的な組織として、本庁の中山間・地域振興局と地方機関の中山間地域振興チーム等をメンバーとした中山間振興統括本部を設置します。中山間地域の課題について本庁及び地方機関で一体的に取り組み、各地域で取り組んでいる施策を横展開していきます。

[中山間振興統括本部の役割]

- ・中山間振興施策の連携推進
- ・地域の特色あるまちづくりの総括

ア 本庁

中山間地域振興の推進体制を強化し、地域振興、買物環境、空き家や地域交通などの課題に取り組むため、輝く鳥取創造本部の中に中山間・地域振興課及び交通政策課からなる「中山間・地域振興局」、若者Uターン・定住施策を所管する人口減少社会対策課と県民活動や地域活動を推進する協働参画課からなる「とっとり暮らし推進局」を設置し、両局が連携し、中山間振興施策の中核的役割を担いながら、中山間地域振興チーム等と情報共有された現場での支援ニーズを反映した施策立案を行い、課題解決を図ります。

[中山間・地域振興局の役割]

- ・過疎・中山間地域等の地域振興に係る施策の立案、地方機関と連携した施策実施
- ・買物環境確保の推進
- ・空き家対策及び利活用の推進に係る施策の立案
- ・地域交通政策の推進

[とっとり暮らし推進局の役割]

- ・人口政策戦略の立案
- ・移住定住促進、関係人口創出・拡大に係る施策の推進
- ・県民運動、地域活動の推進

イ 地方機関

中山間地域振興チーム等は、市町村ごとに任命されている地方創生コンシェルジュ（市町

村の地方創生の取組等を応援するための県の窓口体制)と共に、地域が抱える様々な課題に対する総合的できめ細やかな支援、市町村に共通する課題に対する新たな県施策の検討や既存施策の見直しを行います。

[中山間地域振興チーム等の役割]

- ・各地域の課題解決に向けての総合的な相談窓口
- ・住民同士の話し合いを通じた暮らしを守るための仕組みづくり
- ・広域的な地域運営組織づくりの推進
- ・移住者を呼び込み地域を活性化しようとする地域ネットワーク組織・団体の支援
- ・地域の若者、地域おこし協力隊（総務省の制度で、都市地域から山間地等に移住し、市町村等の委嘱を受けて地場産品の開発・販売等の地域おこしの支援や農林水産業への従事、住民の生活支援などの地域協力活動に取り組む若者等）や集落支援員、地域への移住者や関係人口など、今後の中山間集落を支える担い手となる多様な人材確保支援
- ・中山間地域振興のリーダーとなる人材を養成するための研修会等の開催

(2) 市町村

中山間地域のある市町村は、住民に近い地域の振興を担う中核となる行政組織として、地域づくりに取り組む人材の確保及び育成を図ります。また、市町村自らが施策を講ずるに当たり、地域の実情を把握し、住民の主体的な取組を誘導するとともに、県や特定非営利活動法人、ボランティア、事業者、大学等多様な主体と連携を図りながら、施策に取り組むよう努めます。

また、自然環境、歴史、文化等の豊かさ、人と人、人と地域との絆の強さ、土地建物等その他の地域資源の有効活用を促進します。

(3) 県民等

県民等（県民、特定非営利活動法人、ボランティア、事業者及び大学）は、水源のかん養、洪水及び土砂崩壊の防止、大気の浄化、農林水産物の供給、憩いの場や自然とのふれあいを通じた教育の場の提供等の公益的機能を中山間地域が有し、提供していること、また、都市部と中山間地域が相互に補完し合う関係であることに対する一層の理解を深めるとともに、各地域の課題について関心を高め、それぞれの活動を通じて中山間地域を共に支え、持続的発展を目指す取組への参加及び協力を努めます。

(4) 中山間地域等活性化・移住定住促進協議会

民間の意見を取り入れつつ中山間地域の振興に関して移住定住促進の視点を加えながら全県対象で審議する「中山間地域等活性化・移住定住促進協議会」を設置します。

この協議会は、行動指針のPDCAサイクルの検証組織として位置付け、中山間地域振興施策の実施状況及び目標指標（KPI）の達成状況を検証します。

また、県内中山間地域の課題を踏まえ、地域の課題を施策に反映する議論を行います。

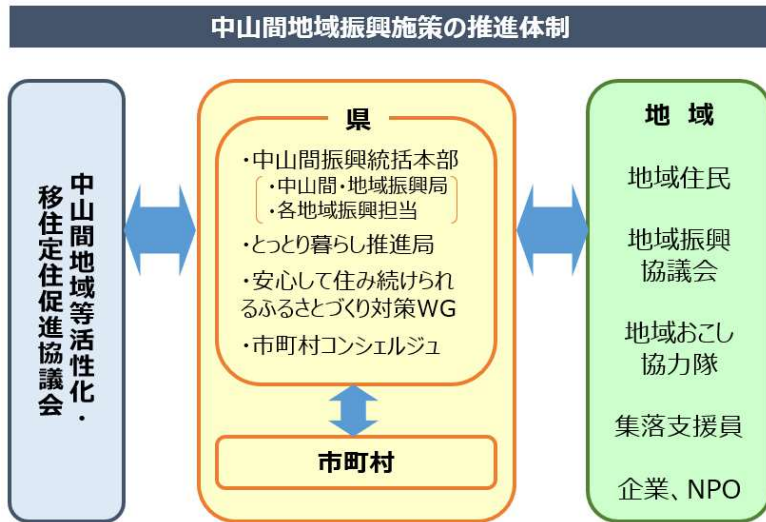
ア 調査審議事項 中山間地域等の振興及び移住定住の促進に関する事項

（主な審議事項）・中山間地域の振興のための施策に関する事項

・まちなか過疎地域の振興のための施策に関する事項

・人口減少に対応した移住・定住を促進する施策に関する事項 等

イ 委員構成 地域の活性化活動団体、移住者、商工・農業関係団体、高等教育機関などの10名程度で構成

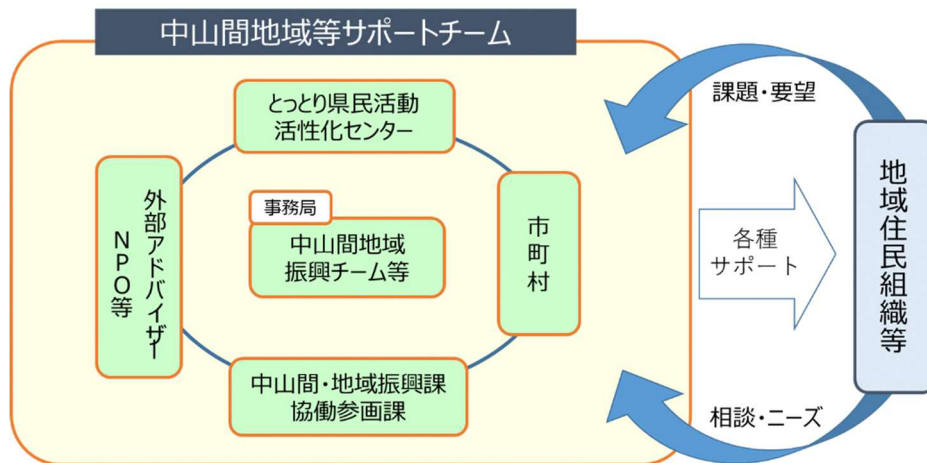


(5) 中山間地域等サポートチーム

令和2年国勢調査及び令和3年山間集落实態調査の結果などを踏まえ、中山間地域の状況が一層厳しさを増している状況が明確になったことを受け、これまで以上に地域の課題解決に向けた地元の地域づくり活動を掘り起こし、持続的な取組へ発展するように、きめ細かく支援していく必要があります。そのための実施体制として、新たに令和4年度から、県（中山間地域振興チーム・中山間・地域振興課・協働参画課 等）、市町村、県民活動活性化センター等関係機関で構成する「中山間地域等サポートチーム」（以下「サポートチーム」という。）を東部・八頭・中部・西部・日野地区ごとに設置します。

サポートチームは、地域からの相談等を通じ構成機関が把握した具体的な地域課題について、チーム会議を開催し情報共有及び支援方針の検討等を行いながら、地域課題解決に向けた住民主体の取組を促進するため、構成機関が相互に連携しながら総合的・段階的に伴走支援を行います。

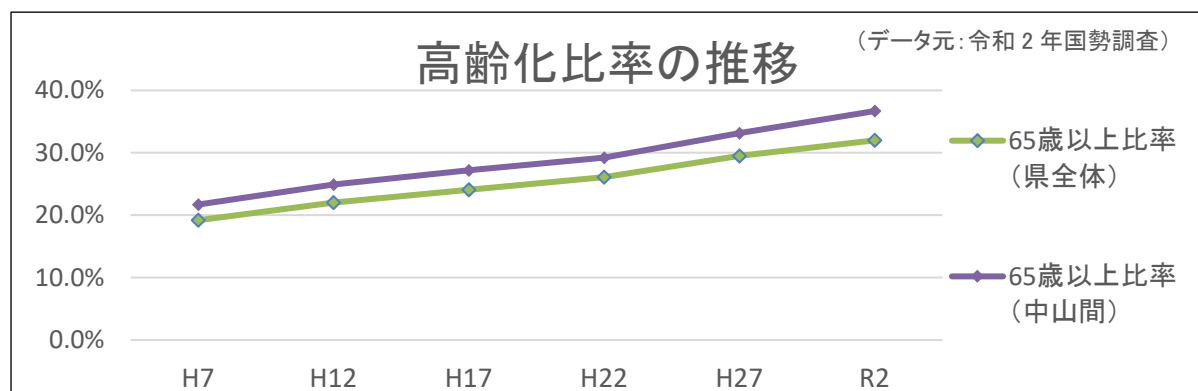
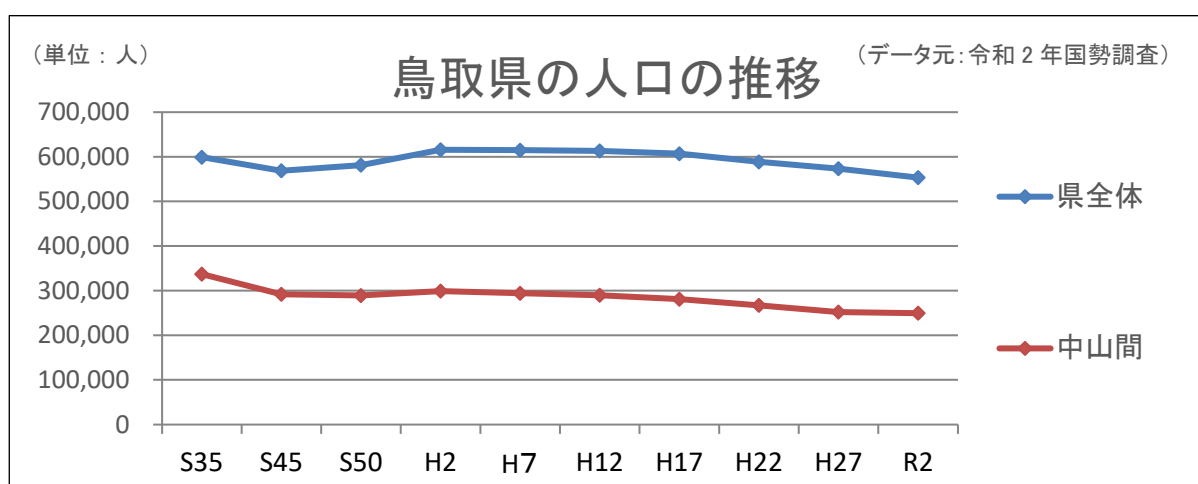
また、サポートチームは、具体的な案件により関係市町村や地域のNPO等が連携し、必要に応じ専門家や先進的な取組の実践者の参加を得るなど、支援体制を柔軟に調整します。



第2章 鳥取県の中山間地域を取り巻く環境

1 データで見る鳥取県の中山間地域

本県の中山間地域の現状は、令和2年国勢調査によると人口249,481人（県総人口の45.1%）、90,551世帯（県総世帯数の41.2%）と県全体の4割以上を占め、また、高齢化率は36.7%と年々高まっており、県全体に比べて高い状況にあります。



<中山間地域人口・世帯数の推移>

（単位：人、世帯）

		H7	H12	H17	H22	H27	R2
人口	県全体	614,929	613,289	607,012	588,667	573,441	553,407
	中山間	294,218	289,646	280,941	267,061	252,024	249,481
65歳以上人口	県全体	118,072	134,984	146,113	153,614	169,092	177,046
	中山間	63,858	72,175	76,416	78,005	83,527	91,553
世帯数	県全体	189,405	201,067	209,541	211,964	216,894	219,742
	中山間	80,719	84,514	87,133	86,598	86,801	90,551

中山間地域での人口減少や高齢化の進行は、農地の保全等を含む集落活動の停滞を招くとともに、更なる集落の小規模化や集落の消滅につながる恐れがあり、中山間地域に人が生活することで維持されてきた集落や農地、林地といった国土の持続的な保全、食料や木材生産など国民の財産である中山間地域の有する多面的機能が喪失されていくことが危惧されます。

<参考：全国の山村の状況>（出典：令和5年度森林・林業白書）

第Ⅱ章 林業と山村（中山間地域）

3. 山村(中山間地域)の動向

(1)山村の現状

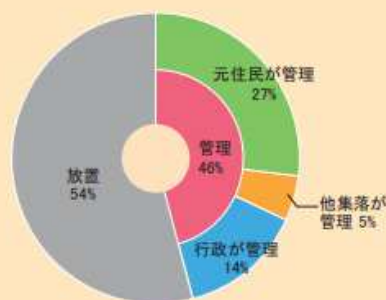
(過疎地域等の集落の状況)

山村においては、過疎化及び高齢化が進行し、集落機能の低下、更には集落そのものの消滅につながるものが懸念されている。「過疎地域等における集落の状況に関する現況把握調査」によると、平成27(2015)年度調査から令和元(2019)年度調査にかけて96市町村において164集落が消滅している。

これらの集落の森林・林地の状況については、46%の集落で元住民、他集落又は行政機関等が管理をしているものの、残りの集落では放置されている(資料Ⅱ-27)。

また、山村地域の集落では、空き家の増加を始めとして、耕作放棄地の増大、獣害や病虫害の発生、働き口の減少、森林の荒廃等の問題が発生しており、地域における資源管理や国土保全が困難になりつつある(資料Ⅱ-28)。

資料Ⅱ-27 消滅集落跡地の森林・林地の管理状況



注：「該当なし」及び「無回答」を除いた合計値から割合を算出。

資料：総務省・国土交通省「過疎地域等における集落の状況に関する現況把握調査」（令和2(2020)年3月）

資料Ⅱ-28 山村地域の集落で発生している問題上位10回答(複数回答)



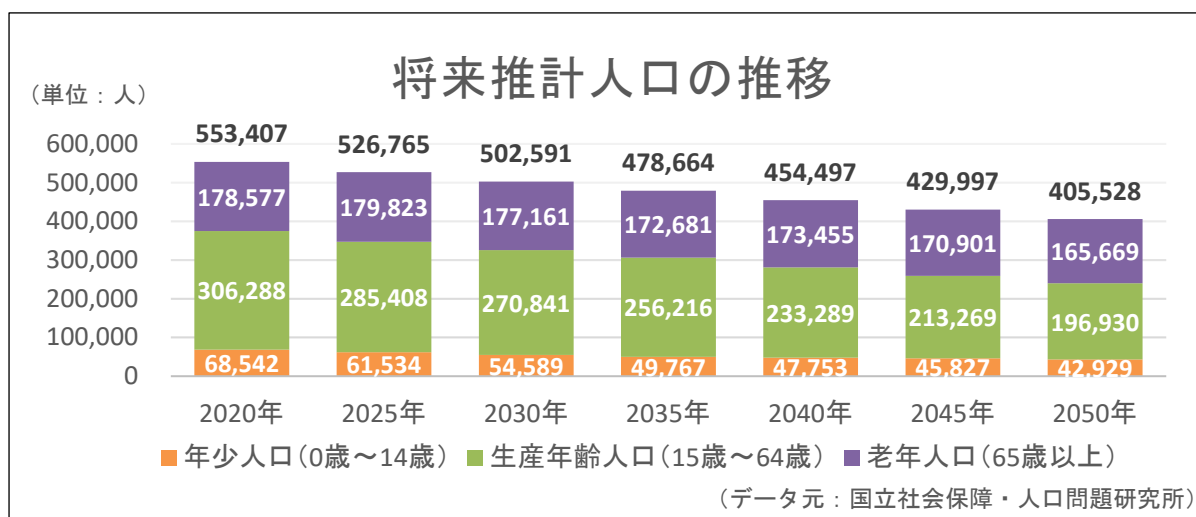
注：市町村担当者を対象とした調査結果。

資料：総務省・国土交通省「過疎地域等における集落の状況に関する現況把握調査」（令和2(2020)年3月）

<参考>

①国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口（R5 推計）』における本県の状況

- ・令和 2（2020）年総人口に対する令和 32（2050）年総人口の人口減少率は△26.7%。
（2020年：553,407人→2050年：405,528人）
- ・令和 32（2050）年の生産年齢人口（15歳～64歳）は20万人を割り、老年人口（65歳以上）の総人口に占める割合が40%を超える。
- ・総人口に占める年少人口（0～14歳）の割合は減少するものの、全国と比べて減少幅が小さく、年少人口割合が高い方からの順位は上昇。令和 2（2020）年国勢調査 12.4%（全国 11.9%）12位 ⇒ 令和 32（2050）年推計人口 10.6%（全国 9.9%）10位
- ・「2040年の若年（20～39歳）女性人口」は、国（社人研）推計（平成30年）を約700人上回り、若年女性人口の総人口に占める割合が上昇。H30国推計 39,736人（8.4%）⇒ R5国推計 40,460人（8.9%）



<2020年と2050年推計人口との比較>

(単位：人、%)

区分	2020年 (国勢調査確定値)		2050年(今回推計)		(B) - (A)
	人口(A)	割合	人口(B)	割合	
総人口	553,407		405,528		△147,879
年少人口(0～14歳)	68,542	12.4%	42,929	10.6%	△25,613
生産年齢人口(15～64歳)	306,288	55.3%	196,930	48.6%	△109,358
老年人口(65歳以上)	178,577	32.3%	165,669	40.8%	△12,908

<若年女性人口の比較>

(単位：人、%)

区分	平成22年 (2010年) 国勢調査	2040年時点		
		H25国推計	H30国推計	R5国推計
総人口	588,667	441,038	472,156	454,497
若年女性人口(20～39歳女性人口)	63,621	38,753	39,736	40,460
若年女性減少率(対2010年比)	-	△39.1%	△37.5%	△36.4%
県推計人口に占める若年女性人口割合	10.8%	8.8%	8.4%	8.9%

②山間集落実態調査における本県の状況

令和3年度に、過疎化・高齢化の進展が著しい山間谷部奥地の集落（県内 16 市町、113 集落、2,379 世帯、5,951 人）を対象に、地域住民の日常生活の状況等を把握する山間集落実態調査を実施しました。（平成2年から概ね5年おきに同一集落を対象として実施）

- ・調査を開始した平成2年以降、無居住化（消滅）した集落は無いが、集落の人口規模、世帯規模は共に縮小し、集落の小型化が進行すると共に、独居世帯の比率も高まっている。

項目	集落人口	集落世帯数	高齢化率	独居世帯（割合）
R3 調査	5,926 人	2,366 世帯	49.8 %	643 (27.4%)
H28 調査	6,766 人	2,485 世帯	45.5 %	605 (24.3%)
増 減	△ 840 人	△ 119 世帯	+ 4.3 %	+ 38 (+ 3.1%)

※H28 調査集落（111 集落）ベースでの比較

- ・集落住民の 86.4%が「今後も住み続けたい」と回答しており、前回（H28、86.7%）に引き続き定住の意向が高い。
- ・「子育て世代の転入（15 歳以下 20 人転入超過）」や、「移動販売の利用頻度の増加」、「一人暮らしの方の半数以上が毎日誰かと話をする機会がある」など、移住施策、子育て支援施策、移動販売導入・運営支援、支え愛による見守り活動などの施策効果があったものと考えられる。

【年代別転入・転出状況（社会増減状況）】

- ・15 歳以下 +20 人（増加）
- ・16～19 歳 △38 人
- ・20～29 歳 △134 人（大きく減少）
- ・30～39 歳 △32 人
- ・40～49 歳 △19 人（微減）
- ・50～59 歳 +17 人（増加）

【移動販売の利用頻度】

- ・移動販売を利用している人の利用頻度 週 1、2 回程度の回答が増加
(H28 : 42.3 % → R3 : 55.9 %)

【一人暮らしの方の話をする機会】

- ・一人暮らしの方で、毎日誰かと話をする機会がある方が半数を超えている。
(H23 : 45.8 % → R3 : 52.8 %)
- ・一人暮らしの方に対する、定期的な声かけは、「親戚」よりも「近所の人」が多い。
(近所の人 31.4 % > 離れて暮らす家族・親戚 28.4 %、親戚 20.1 %)

- ・インターネット・携帯電話（タブレット・スマホ含む）を利用していない住民は約2割。そのうち未利用者の 42.0%が今後「利用したい」と回答しており、中山間地域におけるデジタル活用の需要が高まっている。
- ・“集落に住み続けられるために必要なもの・機能 “として、「買物支援（配達、地域商店の運営、移動販売、ガソリンスタンドなど）」（57.4%）の回答が最も多く、前回調査（H28 年）から 12.4 ポイントの伸びがあり、買物環境確保に対するニーズが増えている。また、次いで「医療機関・診療所（訪問診療看護サービス含む）」（49.1%）、「送迎サービス（学校、病院、その他高齢者福祉施設など）」（49.1%）、「雪かき・雪下ろし（除雪機購入、除雪請負業者、ボランティアなど）」（48.0%）、「コミュニティバスの運行、その他外出サービス」（43.5%）の順で高く、買物、医療・福祉、交通などの生活基盤の構築が求められる。

2 新たな潮流

(1) デジタル技術の利活用

本県は、人口減少・少子高齢化等を背景とする様々な地域課題が深刻化しており、このような時代の変化に適切に対応していく必要があります。

ICT等のデジタル技術の進展・普及により、国では2021（令和3）年に「デジタル田園都市国家構想」を「新しい資本主義」の重要な柱の一つとして位置付け、デジタル技術の活用によって地方の社会課題の解決や魅力向上を実現し、地方の活性化を加速することとしています。

こうしたデジタル化の進展は、中山間地域における生活環境の機能低下や担い手不足などを克服できる可能性を秘めており、今後の地域における買物、交通、医療・福祉、子育て・教育等の生活サービスの維持・確保に向けて、長期的な視点でデジタル技術を暮らしの中にどう取り込んでいくかが重要な課題となりますが、合わせてデジタル技術に不慣れな高齢者に配慮した施策や、地域や集落の中で助け合う共助の取組が重要となります。

また、県内産業の生産性向上や高付加価値化を目指して、オンライン技術を活用したテレワーク拠点の整備や関係人口の拡大、AR・VRを活用した観光や文化芸術振興、MaaSによる地域公共交通インフラの確保、IoTセンサーを活用した自然災害時の状況把握、学校教育におけるデジタル技術の活用、産業界のデジタル人材育成など、AIやIoT等のデジタル技術を活用した幅広い分野での有効な取組が求められています。

(2) ポストコロナの新たな価値観・人の流れ

新型コロナウイルス感染症の拡大により、これまでの生活様式やビジネスの在り方が見直されており、リモートワークやオンライン学習・医療などのデジタル技術を取り入れたサービスの普及と相まって、時間や場所にとらわれない多様な働き方や暮らし方が、これまで以上に注目されています。

こうした中で、豊かな自然と共生し、ゆったりとした質の高い住環境・仕事・暮らしを悠々と楽しめるストレスフリーなライフスタイルを実現できるフィールドとして、都市圏等からの移住ニーズや企業の分散需要を満たす有力な選択肢となってきています。

本県では、年間移住者3000人を目標に、若者Uターン・定住施策の推進や関係人口の増加などに取り組み、2023(令和5)年度には移住者2361人、Iターン者数は1203人で過去最多、Uターン者数も1079人で過去3番目となり、中山間地域の市町でも移住者が増加しており、鳥取の中山間地域の魅力が着実に浸透しつつあります。

こうした高まりつつある機運を積極的に取り込み、本県の中山間地域が、ポストコロナ時代にふさわしい生活の豊かさを先取りできる地域として広く認知され、そこに暮らし続ける方々にとっても地域の価値を改めて実感していただくことによって、地域への愛着や誇りの高まりにつなげていく好機としていくことが求められます。

3 鳥取県の中山間地域の価値・強み

本県の中山間地域は、地域住民の生活の場としてのみならず、豊かで多様性のある自然環境から、美味しい空気や水、安全・安心な農林水産物などを生み出すとともに、森林や田畑による水源のかん養、良好な自然や景観の保全、地球温暖化の防止、さらには、地域固有の催事や伝統芸能の伝承など、様々な多面的・公益的な機能を有しており、また、自然や食、災害に強い人と人、人と地域とのきずなの強さがあるなど、物質的な豊かさよりも心の豊かさを大切にす価値観や生活様式を育む環境があります。

また、最近では、昔ながらの古民家や里山の静かな佇まい・風景など、当たり前のようにそこに存在し続けてきた「都市部にはないもの」が価値として評価され、地域住民の人々の手によって、積極的に生かしていこうとする動きも広がりつつあります。

このように、中山間地域は、私たちの暮らしに変化や潤いをもたらしてくれると同時に、本県の豊かさや安心を支える源でもあり、これまで、長い年月をかけて先人たちが大切に守り育ててきたものであります。今後も、地域に暮らす人々が誇りをもって安心して生活を営み、地域の貴重な資源と公益的な機能、人と人、人と地域とのきずなの強さを次世代に引き継いでいけるよう、将来にわたって維持・向上に取り組んでいく必要があります。

第3章 重点施策体系

1 豊かな『環境づくり』

1 買物環境の維持・確保

= 背景 =

- ・2023年、県内ではJA系スーパー全20店舗の一斉閉店（東部9店舗、中部7店舗、西部4店舗）し、中山間地域を中心に住民の買物環境が脅かされる状況となった。
- ・スーパーは地域における重要な社会生活基盤であり、単に買物するだけでなく、交流機会の減少や町の活気低下、生活し続けることへの不安の増大など、地域の存続に関わる問題となっている。
- ・本県では、この問題に対し県庁内に部局の縦割りを排した買物環境確保を専任する部署を設置し、県・市町・JAによる対策協議会での役割分担により、まずは現場に近い市町が地元の実情を踏まえた店舗ごとの「買物環境確保計画」を策定し、主体性を持って解決策に取り組み、県は市町の計画に沿った取組を財政面を含めて支援する仕組みを確立。
- ・現在では、住民団体によるスーパー誘致や地域住民による店舗承継、移動販売の充実など各市町の実情に沿った様々な買物環境確保対策が行われている。

施策の方向性

- 市町村が、地域の実情に応じて策定する買物環境確保計画に基づき行う買物環境の維持・確保に資する取組を支援します。
- 移動販売への事業者の新規参入や移動販売エリアの拡充、広域化や持続的な経営の安定化を図り、買物拠点の空白地や移動困難者への買物機能を確保します。
- 民間企業等が行うインターネットを活用した宅配サービスやスローレジの導入等住民が買物しやすい環境整備などの先導的な取組や地域住民主体による買物環境の維持・確保に向けた動きを応援するとともに、地域における人材確保・育成を進めるなど持続的な買物環境の確保を図ります。

目標指数（KPI）

項目	目標設定時	目標
買物福祉サービスを実施する地域数	7地域 (R5年度)	12地域 (R9年度)

2 地域交通の維持・確保

= 背景 =

- ・コロナ禍を経て、ドライバー不足、公共交通利用者の減少が進み、中山間地域等において事業者の撤退や路線の廃止・縮小などが相次いでいる。
- ・地域住民、交通事業者と行政が共創し、交通空白地有償運送や鳥取型 MaaS（複数の交通手段を統合し、1つの移動サービスとして検索から予約、支払いまで可能にし、交通の効率化を目指したサービス）や貨客混載、交通費助成等、住民の移動手段の確保を進めている。

- ・地域にとって望ましい公共交通の姿を明らかにする「公共交通網形成計画」（現「地域公共交通計画」）を県西部地域では平成 27 年度（令和 5 年度に改訂）に、県東部地域では平成 28 年度に、県中部地域では平成 29 年度（令和 6 年度に改訂）に策定し、各圏域において具体的な利用促進策や維持確保策に取り組んでいる。
- ・また、日本財団と県共同プロジェクトによりユニバーサルデザインタクシーを 200 台導入するとともに、ユニバーサルデザインタクシードライバーの待遇等の研修を実施し、誰もが移動しやすい環境づくりを進めている。
- ・バス・タクシー事業者と住民ドライバーの協働型交通システム構築や住民共助型運送など、住民・事業者・行政の協力・協働による「コミュニティ・ドライブ・シェア」を推進している。

施策の方向性

- 地域住民の自由な移動を支える仕組みを住民や地域と共に構築し、買物や通院、通学など、人々の生活活動の枠組みを拡げ、地域において安心して暮らし続けられることができる仕組みを推進していきます。
- 住民や交通事業者と行政が協働した「コミュニティ・ドライブ・シェア」を更に推進します。
- ドライバー等の担い手確保の取組を進めるとともに、自動運転や日本版ライド・シェアの実証など、ドライバー不足を補う運行の効率化を進めます。
- バス情報の標準化・オープン化等の基盤整備、鉄道、バスなどを共通で乗車できる共通パスの実証実験等を実施し、鳥取の地域特性を踏まえた鳥取型 MaaS などデジタル化を推進します。

目標指数（KPI）

項目	目標設定時	目標
新たなコミュニティ・ドライブ・シェアの取組エリア	－ (R5 年度)	20 エリア (R9 年度)

3 医療・福祉体制の維持・確保

＝背景＝

- ・高齢化の進展に伴い、保健医療・福祉へのニーズが高まる一方、地域の病院等の拠点施設の不足、通院のための交通の不便さ等の課題を抱え、住民の健康の保持・増進が不安な状況となっている。
- ・更なる高齢化や核家族化の進展による介護の問題（老老介護等）、認知症の方の増加等に対応し、地域における高齢者のケア体制の強化や、保健医療・福祉のきめ細かな提供体制の維持充実が必要であるとともに、早い時期から、認知症やフレイルなどの予防啓発や実践の機会の確保が必要。
- ・また、中山間地域の診療所等での医療福祉サービスを担う、医師、看護師、介護人材等の確保が困難であるほか、市部の状況とは異なるかたちで、住民の孤独・孤立も特に深刻な問題となっており支援が必要。
- ・中山間地域には障がい児・者が利用する障がいサービス事業所が少なく、近隣の事業所で希望するサービスを受けることが困難な事例もある。

施策の方向性

- 高齢者が住み慣れた地域に安心して暮らし続けられるよう、保健医療・福祉サービスが切れ目なく一体的に提供される仕組みづくり（地域包括ケアシステム）を進めます。
- 健康寿命を延伸させ、地域全体で相互に助け合い、支え合って生きていくことができる社会の実現に向け、市町村や関係機関と連携して地域住民が健康づくり・介護予防、フレイル予防を実践しやすい環境の整備を進めます。
- 地域医療の維持・確保に向け、市町村の取組支援、県派遣医師の指定勤務期間満了後の定着対策や総合診療医の育成強化等による医療従事者の確保を進めるとともに、ICTを活用した効率的な医療提供体制の構築を図ります。
- 奨学金の貸与等により地域医療を支える医療従事者の確保を推進するとともに、就業環境改善等により離職防止と再就業を支援します。
- 老老介護等の問題にも対応するため、市町村・地域包括支援センターによる介護者・被介護者の相談支援体制の充実に取り組みます。
- 独居高齢者、要介護者、障がい者など支援が必要な人を誰一人取り残さない社会づくりに市町村と協力して取り組みます。
- アクセスポイント増設等により鳥取情報ハイウェイの利活用を推進し、医療機関の電子カルテや診療デジタル画像データ共有による病病、病診連携等を進めます。

項目	目標設定時	目標
訪問看護師数	436人 (R6.1時点)	500人 (R9年度)
へき地等に所在する医療機関やへき地医療拠点病院におけるオンライン診療の導入	9施設 (R5年度)	13施設 (R9年度)
とっとり方式認知症予防プログラムの実施市町村数	9市町村 (R5年度)	19市町村 (R9年度)

4 生活・公益的機能の維持、都市部との共生

＝背景＝

- ・中山間地域では、都市部に比べ、地域で生活するための様々なサービスが不足。今後水道施設、生活排水処理施設等の生活関連社会資本の維持・管理が立ち行かなくなる恐れがある。
- ・「とっとり共生の森」及び「とっとり共生の里」の協定に基づく活動や、農山村ボランティアの派遣等により、中山間地域と都市部とが互いの役割や機能を理解し合い、相互に補完する取組が継続されてきているが、まだ十分な連携・協力が図られていない状況。
- ・森林施業の集約化を進める「森林経営計画」の認定が徐々に増加している一方、中山間地域直接支払制度の協定数の減少や、荒廃農地の発生等が見られ、今後の人口減少と高齢化の加速による水源かん養機能の維持、土砂災害の防止等の公益的機能の発揮が懸念される。
- ・捕獲された有害鳥獣について、ジビエとしての利活用率を上げ、フードロス削減につなげるとともに、本県の特産品として普及推進していく必要がある。

施策の方向性

- 中山間地域の実情に応じた各生活環境施設の維持管理を効果的に進めるとともに、地域住民が安心して暮らし続ける生活環境を確保するための拠点形成の取組推進、地域住民の話し合いや支え合いの体制づくりを進めます。

- 豊かな自然、歴史、文化等を有する中山間地域と、人材、産業等を有する都市部との連携・協力による均衡ある地域づくりを図るため、中山間地域の特性を生かした都市部との共生を推進します。
- 多様なサポーターによる里山資源の維持活動などにより、里山資源を活かした地域の活性化につなげます。
- 集落の担い手を確保し農地を守るため、集落営農の維持・発展や組織化への取組を支援します。
- 持続可能な森林経営に向けて、伐採時期を迎えた森林の適切な伐採と植栽による若返りを進め、若齢級から高齢級までバランスよく生育した多様な森林を目指します。
- 清らかな地下水の保全を進め、利用後の生活排水や工場排水等についても、河川や湖沼の水質汚濁の抑制や生活排水処理施設の整備・普及等により、安心して暮らせる住環境を守り、親しみやすい水環境の保全及び利活用を進めます。
- 首都圏を中心とした都市部と県内の一般消費者へジビエ普及推進活動を図り、ジビエが鳥取県特産のサステナブルフードとして定着していくことを目指します。

項目	目標設定時	目標
とっとり共生の里地区数	19 地区 (R5 年度)	23 地区 (R9 年度)
農林体験・里山整備活動の参加者数	3,683 人 (R4 年度)	22,200 人 (R6～9 年度)

5 災害に強く、安心・安全な地域づくり

＝背景＝

- ・災害時において住民が適切な避難行動を取ることができるよう、防災教育・出前講座等の実施、防災マップづくりや地域の点検活動による住民が議論できる環境づくり、浸水想定範囲の設定・住民説明などを実施し、防災意識の向上を図ってきた。一方、危険が予期されるときでも実際の避難行動がなされない傾向にあるため、住民が災害を自分ごととして捉えて避難行動につなげるような取り組みが必要。
- ・適切に管理されていない森林の増加に伴い、雪害時に孤立等を発生させる倒木が増えている。
- ・地域住民の主体による独居高齢者、要介護者、障がい者等の要支援者に対する災害時の避難支援の仕組みづくりである「支え愛マップづくり」の支援を進めているところだが、高齢化によるリーダー不足や協力住民の減少により、年々、取組が難しくなっており、リーダーの養成や参画住民の増及び体制づくりが必要。
- ・市町村が指定する避難所については学校や地区公民館などの公共施設が指定されることが多く、身近な集落の施設が避難場所に指定されていないところもあり、大雪や災害等に伴う孤立が発生したときに当該地域に備蓄や資機材を備えた避難所がないケースがある。
- ・自主防災組織の組織率は年々向上しているが、独居高齢者や高齢者のみの世帯が増加していることから、日常生活や災害時対応への不安解消のため、日頃からの見守りや防犯活動の強化、災害時の消火・救助体制の充実が必要。
- ・過半数の市町村で消費者安全確保地域協議会の設置又は設置に向けた準備が進められているが、新たな組織の設置に対する負担感や関係機関との調整に時間を要するなどの理由により設置に至っていない市町村がある。

施策の方向性

- 県民一人ひとりが災害を「わがごと（我が事）」として捉えられるよう、市町村・関係機関・住民と連携しながら防災意識を高め災害に備える取組を進めます。
- 危険木の事前伐採の推進により、災害による倒木による孤立集落の発生を防ぎます。
- 地域住民による共助の取組（支え愛マップづくり、自主防災組織の強化等）を推進し、防災文化の定着を推進します。
- 大雪等による孤立発生時等に、集落の公民館等で住民が自主的に運営する避難所（支え愛避難所）の開設を支援します。
- 自主防災組織、消防団のより一層の充実と地域防災リーダー（防災士含む）の養成・スキルアップを図り、県民や企業に対して消防団活動の周知に努めるとともに、多様な人材の防災活動への参画を進め、住民誰もが主体的・一体的に地域防災体制を構築していくように取り組んでいきます。
- 災害時を含む物流・人流を確保し、地域の持続的な発展を図るため、高規格道路ネットワークの整備を促進します。
- 携帯電話等、日常生活や災害・緊急時に不可欠な情報通信基盤の整備・充実を進めます。
- 様々な関係主体による地域ぐるみでの見守り活動の推進、見守り体制・ネットワークの確立を推進します。
- 特殊詐欺や悪質商法など、高齢者等の消費者被害防止のため、関係機関が連携・協力した啓発活動を推進します。
- 先進市町の消費者安全確保地域協議会の設置事例や成果について情報提供を行い、協議会設置促進及び機能強化を図ります。

目標指数（KPI）

項目	目標設定時	目標
支え愛マップづくり取組自治会数	942 地区 (R4 年度)	1,100 地区 (R9 年度)
中山間集落見守り活動に参加する企業数	82 事業者 (R5 年度)	92 事業者 (R9 年度)

II 輝く『人づくり』

6 集落機能の維持、担い手の確保・育成

= 背景 =

- ・過疎化、高齢化、転出等により、地域づくりの担い手が減少するとともに、住民同士が共に支え合う機能が低下傾向にある。
- ・集落支援員の配置や地域おこし協力隊の導入などの地域づくりを担う人材の確保・育成が急務であり、また、地域リーダー等の活動をサポートする組織体制づくりが必要。
- ・コロナ禍による地域づくり活動が停滞してきた中、地域コミュニティを維持・活性化するため、地域活動を担う後継者確保策を進めるとともに、地域住民に地域の課題を認識・実感してもらうことが大切である。
- ・地域における住民の自立した生活を確保するための、集落を越えた連携・協力の取組や、複数集落にまたがる広域的な地域運営組織づくりの推進も課題。

施策の方向性

- 地域づくりを担う人材の世代交代や若者の参加を促すとともに、IJU ターン者や地域おこし協力隊など人材の活用を更に積極的に進めます。
- 地域課題の解決に向け、主体的に行動する担い手を確保するため、住民主体の活動や地域での話し合いをサポートするとともに、広域的な地域運営組織の設置・運営を促進します。
- 地域づくりのリーダー的人材の育成確保を図り、人材の県内点在化や横展開を進めて、県下全域での地域づくりを推進するとともに、地域運営組織等において、デジタル技術を活用する人材を育成し、その技術を活用した多様で持続的な活動の取組を支援します。
- 子どもたちが、鳥取県の豊かな自然の中で、地域で活躍している人々の生き方等から学ぶことを通して、鳥取県に誇りと愛着を持ち、「ふるさと鳥取」をさらに継承・発展させようとする意欲や態度を養います。
- 高校生等若者に対する地域活動への関心喚起を図るとともに、地域団体等と若者のネットワーク形成、地域団体等とのマッチングによる地域活動の実施や成功体験の創出に向けた取組を推進します。
- 住み慣れた地域に住み続けられるよう、小規模高齢化集落や集落を越えた広域的な地域など規模の大小に関わらず、住民同士の話し合いを通じた暮らしを守るための仕組みづくりの取組を推進するとともに、地域住民の支え愛活動の拠点となる「鳥取ふれあい共生ホーム」などの全県展開を加速します。
- 「とっとり集落創造シート」や「支え愛マップづくり」を活用した住民同士の話し合いのきっかけづくりを促進します。

目標指数 (KPI)

項目	目標設定時	目標
「将来は今住んでいる地域や鳥取県で働きたい」高校生の割合	54.1% (R5 年度)	60% (R9 年度)
ミラ・クル・とっとりプラットフォーム参加団体数	1,200 団体 (R6 年度)	1,280 団体 (R9 年度)
支え愛マップづくり取組自治会数 (再掲)	942 地区 (R4年度)	1,100 地区 (R9年度)

7 移住の推進、関係人口の創出など新たな人の流れの創出

= 背景 =

- ・コロナ禍を契機として地方移住への関心は高まっているものの、都心回帰が進み、地域間競争も厳しさを増しており（移住者の増加（R2～R5 年度累計）8,968 人/6,425 世帯。）、ポストコロナ時代に向けて、一過性ではなく地域と継続的に関わる関係人口創出に向けた新たな働き方の推進が必要。
- ・学生のニーズに合ったイベント・プログラムの提供や、各種媒体で情報発信を行い、学生へ定期的に県内企業に触れる機会を提供することが重要であり、特に生徒数の減少が進む主に中山間地域の高校について、地域と連携しながらそれぞれの魅力・特色の充実、向上を図ることで、県内外からの入学生を増加させ、学校・地域の活性化に繋げている。
- ・県立ハローワークの令和4年度の新規求職者数 2,877 人は令和3年度と比較し約 10%減となり、人手不足が深刻化している。

- ・中山間地域では、都市部に比べ企業等が少なく、就業の場を確保するため、企業誘致等が必要。
- ・また、空き家が増加し、適正な管理がなされず、老朽化による倒壊のおそれのある危険空き家が顕在化。
- ・地域資源を活用するなど、その地域ならではの事業であり持続的な事業継続が可能なビジネスの立ち上げが必要であり、そのための地域起業家の育成が重要な課題である。
- ・農林業を支える後継者不足に対応した、新規就業者の就業の場を確保するための就業支援などが必要。

施策の方向性

- 若者のリターン・定住を促進するため令和6年4月に「とっとり若者リターン・定住戦略本部」を設置しました。若者・産学官の更なる連携を図りながら、若者の意見を取り入れた移住・定住促進策を継続的・発展的に推進します。
- 観光以上、定住未滿のつながりで、特定の地域と多様に関わり応援する「関係人口」を創出・拡大するため、都市部の企業や家族を対象にした先進的なワーケーションの推進の取組等を進めていきます。
- 相談窓口の設置や総合的かつ一元的な情報提供など、移住定住・関係人口に関する相談対応体制、情報発信を強化します。また、移住希望者のための住居確保への支援など、移住定住者の受入体制の強化を進めます。
- プロフェッショナル人材戦略拠点における都市部大企業の副業・兼業人材と県内企業の関係構築・人材誘致を進め、県内中小・小規模事業者のデジタル化や販路開拓、戦略づくりを支援します。
- 鳥取県に誇りと愛着を持ち、郷土を支える人材育成を目指す「ふるさとキャリア教育」や若者向け情報発信の強化、県内就職する大学生等が借り入れた奨学金の返還助成などにより、若者の県内定着及び県内就職を促進します。
- 県内企業や大学等と連携し、県内・県外学生等に対する県内企業の情報提供や、就職フェア・企業見学会などの交流機会を提供するとともに、とっとりインターンシップの拡充・参加促進などにより、学生等の県内就職を促進します。
- 若手・学生人材の新たな就業の場の創出に向け、大学等と連携した研究開発型企業誘致に取り組みます。
- 主に中山間地域にある県立高校の魅力化とそれに伴う全国向けの情報発信を行い、県内外の中学生の当該高校への進学を促進します。
- 市町村の地域課題・地域資源を踏まえた企業誘致や、持続性のある地域課題解決ビジネスに取り組む起業家を支援します。
- 地域経済を持続可能なものとするため、事業承継に向けた人材育成や IJU ターン希望者とのマッチングなども含めた第三者承継など、円滑な事業承継を進めます。
- 農地・山林・家屋の管理が困難となる前に所有者の寄付・売却・貸出等の希望を把握し、利活用希望者に情報提供する仕組みを促進します。
- 空き家の発生予防と有効活用を図り、移住定住の促進や地域の活性化につなげるため、市町村や専門家団体と連携しながら、空き家バンク等への登録促進やリノベーション手法等を活用した新たな用途による利活用を進めるとともに、県民に対し空き家の発生予防につながる啓発を行っていきます。

目標指数 (KPI)

項目	目標設定時	目標
IJU ターン者の受入者数	2,361 人 (R5 年度)	3,000 人 (R9 年度)
プロフェッショナル人材戦略拠点における副業・兼業を含めた人材マッチング件数	120件 (R4年度)	290件 (R9年度)
事業承継件数	38件 (R4年度)	160件 (R6～9年度)

8 子育て環境・教育の充実、郷土愛の醸成

= 背景 =

- ・平成 22 年の「子育て王国とっとり」建国以来、妊娠・出産・育児に関する様々な不安や困難に寄り添い、中山間地域市町村保育料無償化への支援のほか多子世帯の保育料軽減、小児医療費の助成対象の拡大、不妊治療費助成、産後ケアの無償化など全国に先行して切れ目の無い支援を展開。令和 4 年の統計では、全国で唯一出生数が増加し、合計特殊出生率も 1.60 に回復したが、新型コロナウイルスの影響による婚姻数の減少等により令和 5 年の統計では 1.44 に低下しており、少子化傾向を食い止めるためには更なる対策が必要である。
- ・そのような中、子ども食堂など子どもの居場所づくりや学習支援、放課後児童クラブの設置運営に取り組む市町村等を支援するとともに、中山間地域の自然環境を活かした特色ある保育活動の運営を支援し認証園が拡大した。
- ・また、家庭の経済的負担を軽減するため、就学支援金・総合支援金の支給による授業料支援や通学費助成を行っている。
- ・とっとり出会いサポートセンター「えんトリー」等により、結婚を望む方々を支援。また、市町村が行う結婚に伴う新生活のスタートに係る家賃及び引越費用等の助成を支援。今後は男女問わず育児休業を取得しやすい職場環境づくりを促進する必要がある。
- ・GIGA スクール構想推進により、整備を実現した市町村立学校の児童生徒 1 人 1 台端末を活用して児童生徒が主体的・自律的に学ぶための授業観の転換や教科等横断的な学習の充実が必要である。
- ・高校卒業後も社会やふるさと鳥取と切り離されることなく、郷土愛や郷土に貢献する気概を持つ人材育成につなげるため、地域に関わる探究的な学習を継続し、より一層ふるさとを誇りに思う心を育てることが必要である。
- ・「地域とともにある学校」「学校を核とした地域づくり」を目指して、学校と地域との連携・協働による取組のより一層の推進も必要である。

施策の方向性

- 地域全体で子育てを支える環境づくりを更に進め、全ての子どもが伸び伸びと育ち、子育て中の誰もが喜びを感じ、若者が将来に夢や希望が持てる全国一子育てしやすい鳥取県を、「シン・子育て王国とっとり」として実現していきます。
- 産後ケア事業の充実を図るとともに、子どもの医療費の完全無償化を継続します。
- 引き続き、保育料軽減の支援や森のようちえん等、中山間地域の自然環境を活かした特色ある保育活動を支援していくとともに、市町村と連携した保育人材不足を解消する取組を進め、地域で安心して子育てができるための保育環境の充実を進めます。

- 医療的ケア児や重い障がいのある子ども等とその家族が地域で安心して生活できる環境づくりと身近な地域で療育を受けられ、家族等が相談できる体制づくりと地域の支援者の資質向上を推進します。
- 地域の高齢者や子育てのノウハウを持った方々が子育て世代をサポートするような取組（居場所づくり、相談支援等）、子どもや親子連れの方が気軽に立ち寄れる屋内施設づくり（校区内公民館の活用促進等）を市町村と共に進めていきます。
- 放課後や長期休業中等に児童が安心して生活できる居場所を確保し、児童の健全な育成を支援するため、昼間保護者が家庭にいない児童を預かる放課後児童クラブの施設整備や運営費について、市町村に対して助成を行います。
- 仕事と育児等との両立ができる職場環境づくりを推進する企業を応援するとともに、「男性の育児休業取得が当たり前」の機運醸成を高めるための県民・企業を対象とした普及啓発を行います。
- 子どもたちが、地域の史跡、まちなみ、建築物、郷土芸能、郷土料理、伝統芸能、民芸等、鳥取県の貴重な地域資源に触れ、ふるさと鳥取のよさを感じ、誇りに思う心や態度を、地域に関わる探究的な学習や学校と地域が連携した取組を通じて育成します。
- 高校生等の通学費を継続して支援するとともに、様々な学びの形に対応するため、オンライン授業など ICT を活用した教育環境整備を進めるとともに、情報活用能力を高める授業改善等を推進します。

目標指数（KPI）

項目	目標設定時	目標
自然保育に取り組む施設数	45 園 (R4 年度)	65 園 (R9 年度)
市町村こども家庭センターの設置市町村数	— (R5 年度)	19 市町村 (R9 年度)
「今住んでいる地域の行事に参加している」児童生徒の割合	小学校：73.3% 中学校：46.6% 高等学校：48.4% (R5年度)	小学校：85% 中学校：59% 高等学校：50% (R9年度)
「地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がある」高校生の割合	65% (R5年度)	70% (R9年度)

9 伝統行事、伝統文化等の維持・継承

= 背景 =

- ・令和2年3月に鳥取県文化財保存活用大綱を定め、県内各地域に所在する文化財の保存と活用を推進するために必要な考え方や方策、体制づくり、文化財の把握などに関する指針を示している。
- ・国・県指定文化財の増加
 - 国指定文化財 116 件 (H24.10) → 128 件 (R6.3)
 - 県指定文化財 252 件 (H24.10) → 329 件 (R6.3)
- ・県指定民俗文化財である伝統行事のうち4件は継続が困難となり休止となっている。
- ・地域で守られてきた伝統芸能活動に係る発表の場を提供することにより、継承者の育成や活動に対する意欲向上など活性化を図っている。
- ・中山間地域には、歴史と風土の中で育まれた貴重な伝統行事や伝統芸能、郷土料理、文化財等が多数存在するが、伝統文化に対する理解や認識の低下、過疎化・高齢化による担い手や管理者の不足等により、地域の伝統文化を維持・継承することが困難であったり、文化財の滅失・散逸が懸念される状況。

施策の方向性

- 地域にある文化財の存在及びその本質や魅力を知り、それを生かす工夫を通じ保存を図りながら、市町村や関係団体等と連携し、地域活性化へとつなげます。
- 地域に残る有形・無形の文化資源を守り伝え磨き上げながら、国内外に発信することにより、観光等への活用を推進します。
- 県外に保存団体を派遣し、広域に交流することで伝統文化等の継承への意識、意欲の向上を図ります。

Ⅲ 活力ある『仕事づくり』

10 持続可能な農林水産業の確立

= 背景 =

- ・過去 10 年間で、新規就農者は累計 1,431 人、新規林業従事者は累計 454 人となっており、中山間地域の主要産業を担う人材の確保・育成は一定程度進んでいるが、加速する人口減少に対処するため、さらなる対策が必要。
- ・中山間地域の特色を活かした品目や特産品を生産し、農業振興や地域活性化につながる取組に発展させることが必要であるが、必ずしも売れるものづくりに結びついていない状況がある。マーケティング等、専門的な知見の投入も必要。
- ・中山間地域を中心として多くの集落営農組織が設立され、現在、283 組織が地域の農業の維持、発展に大きく寄与しているが、組織運営の中心となるリーダーやオペレーター等の世代交代や新たな集落営農組織の育成が必要。

施策の方向性

- 鳥取県農業生産 1 千億円達成プランを着実に実行し、農業所得の向上を目指し、次の取組を推進します。
 - ・米「星空舞」、梨「新甘泉」、柿「輝太郎」、ながいも「ねばりっこ」、芝「グリーンバード」、いちご「とっておき」など、県開発品種の導入推進
 - ・高能力種雄牛の活用、繁殖雌牛の増頭と和子牛の生産拡大
 - ・高品質生乳の安定生産
 - ・鳥取型低コストハウスの導入による施設園芸の推進
 - ・鳥取和牛、星空舞、五輝星、新甘泉、輝太郎、鳥取茸王など高品質な本県農林水産物のトップブランド化による「食パラダイス鳥取県」のブランド力向上
 - ・「食パラダイス鳥取県」を新たなシンボルとして掲げ、「食パラダイス鳥取県アンバサダー」制度を創設し、本県の「食」の魅力のステージアップを推進。また、観光と連携した豊かな食の提供により、国内外から幅広い層の観光客を促進するとともに、世界に誇るべき本県の農林水産物を力強く発信。
- 担い手不足や高齢化の進展に対応するため、スマート農林水産業の導入等による生産性・収益性の向上を推進するとともに、集落の担い手を確保し農地を守るため、集落営農の維持・発展や組織化への取組を支援します。
- 農林水産業における新規就業者の確保など就業の場の創出を進めます。
- 地産地消運動を一層推進し、県産農林水産物の利用・消費拡大を図ります。

- 持続可能な森林経営に向けて、間伐等と併せて伐採時期を迎えた森林の適切な伐採と植栽による若返りを進め、若齢級から高齢級までバランスよく生育した多様な森林を目指します。
- 鳥取茸王など鳥取県産原木しいたけ 115 号の販売戦略を充実させるとともに、生産技術の向上と新たな担い手の確保を進めながら、ブランド化を推進するとともに、特用林産物を活用した新たな産業の創出を目指します。
- 資源管理の徹底と省エネ、省力化により、持続可能で安定した漁業を目指します。

目標指数 (KPI)

項目	目標設定時	目標
農業産出額	745 億円 (R4 年度)	1,000 億円 (R16 年度)
新規就農者数	122 人 (R5 年度)	800 人 (R6～9 年度)
林業新規就業者数	39 人 (R4 年度)	50 人 (R7 年度)

11 地域の特色を活かした事業継承、新たなビジネスの創出

= 背景 =

- ・農山漁村体験等地域の自然・伝統・文化・歴史等の体験メニューを提供する農山漁村型交流民泊における魅力の創出、観光地としての魅力発信を継続的に図っていくことが必要である。
- ・県内で稼働する木質バイオマスプラント（熱電併給）は、燃料の一部に県産木質チップを利用しており、県内の林業や木材産業の活性化に寄与している。
- ・また、再生可能エネルギーの導入にあたっては地域の理解のもと自然環境との調和を図るとともに県内の家庭、企業、団体など地域が主体的に再生可能エネルギーを自らの活動に活用していく必要がある。
- ・住民が安心して暮らし続けられる生活環境を確保するため、地域に不足するサービスを提供する小規模なビジネスの継続・拡大を図っていくことが必要であり、中山間地域の活性化を図るためには、住民による地域資源を活用した特産品づくり、農家レストラン等の取組を広げることが求められる。
- ・事業の継続が困難となっている地域に必要な店舗・サービス等について、事業を引き継ぐ者を確保することにより、中山間地域に必要な生活機能やコミュニティの維持のほか、地域固有の伝統や資源を引き継ぎ守っていく必要がある。

施策の方向性

- 従来の6次産業化の取組をこれまで以上に加速するとともに農山漁村が持つ豊かな自然や「食」等の多様な地域資源を農業やその関連産業のみならず、他分野とも組み合わせる新たな価値を創造する「農山漁村発イノベーション」を推進します。
- 体験メニューの受入団体や民泊施設の一元化など、農山漁村における体験型の教育旅行や企業の研修旅行などの誘致・受入を行う態勢づくりを推進し、体験型教育旅行の受入れを促進します。

- 地域の理解のもと地域住民や地元企業等が連携して行う小水力発電や太陽光発電等の地域資源を活用した地産地消型のエネルギー利用を推進していく。
- 地域住民の安全・安心な生活の確保に貢献するコミュニティビジネスの創出や、地域が必要とする後継者のいない事業を引き継ぐ人材の確保等、継業支援を促進します。
- 空き施設を活用したシェアオフィスや、地域資源を活用した加工品製造・販売、農家レストランの開設、宿泊施設の開設など、一定の雇用と生きがいを生み出し、地域内消費の維持・拡大を目指すとともに地域外からの収入確保を目指す取組を支援します。

目標指数 (KPI)

項目	目標設定時	目標
需要電力における再生可能エネルギーの割合	41% (R4年度)	50% (R9年度)
事業承継件数 (再掲)	38件 (R4年度)	160件 (R6～9年度)

12 地域資源を活かした交流、魅力ある観光コンテンツづくり

= 背景 =

- ・鳥取県を教育旅行先に選定していただくため、「鳥取県教育旅行誘致促進協議会」が中心となり継続的に学校や旅行会社へ働きかけを行っているところであり、更なる誘客には民泊受入地域における一層の体制整備や新たな学習メニューの開発等が必要である。
- ・中山間地域の豊かな自然や、その中で育まれた農産物等の魅力を発信することで、都市部との交流につながることを期待されるが、一過性の交流に留まりぎみであるため、地域資源を生かした観光コンテンツの造成とともに、その磨き上げや高付加価値化が必要である。
- ・アウトドア、フィットネス等の展示会出展、ジビエレストランフェア等を通じ、ジビエをはじめとする県産食材など「食」の魅力発信につなげることも求められる。

施策の方向性

- 鳥取ならではの恵まれた自然、伝統文化、農林水産品の魅力を堪能する滞在や農村地域の人々との交流を楽しむなどの農山漁村滞在型旅行（農泊）、集落の星空等の環境保全活動、農作業支援など、県内外の他地域との多様な交流を図り、多様な主体による中山間地域の保全につなげます。
- 観光資源の磨き上げや高付加価値化を進め、誘客契機を捉えたインバウンド需要の取り込み等、中山間地域の地域資源を活用した誘客を進めます。
- 体験メニューの受入団体や民泊施設の一元化など、農山漁村における体験型の教育旅行や企業の研修旅行などの誘致・受入を行う態勢づくりを推進し、体験型教育旅行の受入れを促進します。

第4章 課題解決先進県「生活基盤確保」戦略

(1) 買物

＝本県の特徴ある取組＝

≪顕在化した課題≫

本県では令和5年度中に、県内に3つあるJAの系列スーパー等20店舗が全店一斉閉店するなど、全国的にも類を見ない事態が生じ、特に中山間地域においては、町内で唯一のスーパーが閉店となるなど地域における買物環境が危機的な状況となった。

≪本県の対応≫

●この危機に機動的に対応するため、県では令和5年4月24日に部局の縦割りを排し、迅速に地元・事業者等と連携して政策を推進するため、買物環境確保を専任する部署を新たに設置して対応するとともに、市町村が地域の実情を踏まえた店舗ごとの「買物環境確保計画」を策定し、この計画に基づき市町村が実施する取組を財政面も含めて支援するという全国でも先進的な仕組（鳥取県買物環境確保推進交付金）を創設。

[支援スキーム]

- ・市町村が地域の実情を踏まえた店舗ごとの「買物環境確保計画」を策定。
- ・市町村が「買物環境確保計画」に基づいて実施する事業を県が財政的に支援（市町村の判断で民間事業者への間接補助も可能）。

●一斉閉店方針の発表後しばらくは、民間事業者等による店舗承継の動きや議論が中心であったが、閉店が近づくにつれて市町や地域において、各地域の実情を踏まえた買物環境確保に向けた検討が活発になり、県交付金による財政支援を足掛かりに、各地域で地域主体による様々な買物環境確保の対策が進められることとなった。

<各地域での主な買物環境確保対策>

- ・店舗承継：公設民営方式（若桜町）、地域組織が主体となり公共施設を利用しスーパー事業者へ運営委託（倉吉市関金町）、地域住民による店舗承継（三朝町）等
- ・空白期対策：移動販売車による買物空白地のカバー（鳥取市、若桜町、八頭町、岩美町）、買物バスの運行（若桜町、八頭町、倉吉市）、タクシー利用助成（北栄町）
- ・その他：オンライン発注システム及び物流配送の実証（米子市・八頭町）、給食食材での買い支え（琴浦町）等

＝更なる課題＝

- 人口減少が続く本県においては、買物環境の維持・確保は今般の店舗閉店にかかるエリアだけではなく、県内の中山間地域全域において課題。
- 買物環境は地域ごとに状況が異なるため、地元住民の意見を聞きながら地域における買物環境の確保に向けた対策の検討が必要。
- 買物環境の維持・確保は県内全域にわたる課題であり、今後起こる可能性もある地域も含め、他の市町村での買物環境の維持確保に向けた取組を横展開していくことが重要。

＝今後の戦略＝

- ① 市町村が行う買物環境の維持・確保に向けた取組を支援するため、買物環境確保推進交付金制度を継続。
- ② 人口減少、高齢化が進む中において、地域交通との連携による買物を始めとした移動手段の確保やデジタルを活用した注文販売、さらには無人販売やスローレジの導入など、将来に向かって持続的な買物環境が維持・確保されるよう、県として地域・事業者が行う先進的な取組みに対して重点的に支援を行う。
- ③ 地域におけるスーパー運営や買物機運の醸成、店舗の魅力づくり、さらには人材、担い手の確保、その分野におけるアドバイザーを地域に結びつけるなどの支援を行う。
- ④ 地域における買物環境の維持・確保に向け、地域住民・自治体職員等に対する先進地域への視察等を実施。
- ⑤ 今後の地域における持続的な買物環境の維持・確保に向け、県職員を含め地域に入り込み、課題を明らかにするとともに部局横断的な支援を行う体制を構築し、県からプッシュ型で地域での環境確保に向けて有益な情報提供を継続的に実施。

(2) 交通

＝本県の特徴ある取組＝

《顕在化した課題》

本県では、マイカーの普及や人口減少に伴う利用者の減少、バス・タクシー事業者の運転手不足などから、路線バスの路線の廃止やタクシー営業所の撤退などが相次ぎ、中山間地域を中心に交通空白地が拡大している。一方で、高齢化率は高く、運転免許を返納する者が増加するなど、ドアツードア型の移動手段のニーズが高まっている。

《本県の対応》

●県では、地域の実情に応じて、バス、タクシー、共助交通を適材適所で組み合わせることが出来る市町村向けの支援制度を令和2年度に創設し、市町村の新たな交通体系の見直しを支援してきた。これにより令和5年度末までに、新たな交通体系として22件の取組が進められたところである。

<各地域での主な交通確保対策>

- ① タクシー助成への支援：小規模高齢化集落等に居住する75歳以上の高齢者、障がい者等を対象（八頭町、日南町、日野町など）
- ② 共助交通への支援
 - ・ NPO等による交通空白地有償運送（鳥取市、倉吉市、琴浦町）
 - ・ 住民ドライバーを活用した共助交通（若桜町、智頭町）
- ③ 市町村のコミュニティバスなどへの支援
 - ・ デマンド型乗合バス（三朝町、南部町、日南町など）
 - ・ デマンド型乗合タクシー（若桜町、江府町、日野町など）

= 更なる課題 =

- 運転業務のほか、運行の管理、車両点検などの業務を団体自らが行う必要があるため、NP0やまちづくり協議会などの住民団体が行う共助交通は、中心となる人物に依存することが多く、運送サービスの持続性が課題。
- 一般の路線バスのほか、市町村のコミュニティバスや乗合タクシーなどの運行は、バスやタクシー事業に委託するなどして実施しており、民間の交通事業者に依存している部分が多いが、一方で、バス、タクシー事業者の運転手不足は深刻であり、今後これらの交通サービスを住民に確実に提供するには、民間交通事業者の運転手を確保することが必要。

< 県内のバス乗務員の推移 > (単位：人)

H30	R1	R2	R3	R4	R5
515	492	462	422	393	399

※一般社団法人鳥取県バス協会提供

< 県内のタクシー乗務員数の推移 > (単位：人)

H30	R1	R2	R3	R4	R5
768	727	665	623	581	599

※一般社団法人鳥取県ハイヤー・タクシー協会提供

= 今後の戦略 =

- ① 中山間地域における買物や通院、通学などの移動手段等を確保するため、バス・タクシーと住民の協働型交通システム構築や住民共助型運送など、住民・事業者・行政の協力・協働による「コミュニティ・ドライブ・シェア」を推進。
- ② また、過疎地を中心に実施されている自家用車を活用した旅客の運送（自家用有償旅客運送）の運行形態はさまざまであり、今後も地域の実情に応じて、市町村が使いやすい支援制度を構築。
- ③ 住民主体の共助交通等の運行については、住民ドライバーの確保や運行管理等に係る負担の軽減、安全性の向上を図り、事業の持続性を高めた交通空白地有償運送を進めていくため、交通事業者が運行管理等に協力する経費や住民ドライバーを新たに確保する際の奨励金、自家用車の点検、安全装置に係る費用等の支援を実施。
- ④ 市町村によるデマンドバス運行やタクシー相乗り促進など市町村主体による交通体系構築を引き続き支援。また、既存の交通体系の見直しを進め、ドアツードア型のAIオンデマンド交通の導入や定額制料金システムなど、効率的で利便性の高い交通体系の構築を推進。
- ⑤ 交通空白地がさらに拡大することがないように、また、交通事業者などによる中山間地域の運行受託を進めるため、バス・タクシー事業者のドライバー確保が必要であり、二種免許取得の支援や求人に係る広報等を支援。
- ⑥ ドライバー等の担い手確保の取組を進めるとともに、自動運転や日本版ライド・シェアの実証など、ドライバー不足を補う運行の効率化を推進。

(3) 医療・福祉

ア 医療環境等の維持

＝ 本県の特徴ある取組 ＝

《 顕在化した課題 》

地域医療の維持・確保を図るため、県では、医療従事者の確保対策を含め医療提供体制の整備を行っており、県内に従事する医師数、看護職員数は増加している。一方で、医療従事者の地域偏在・診療科偏在もある中、医療の高度化・専門分化に加え、近年では、産休・育休等取得者、夜勤免除勤務者も増えており、医療現場における医師、看護職員の需要は依然として大きく、慢性的な不足感がある。

《 本県の対応 》

- 県内には、中山間地域の医療を確保するため、へき地等の地域（過疎地域、振興山村など）に自治体立病院が4病院、同診療所が11診療所設置され、無医地区等の保健指導を実施するへき地保健指導所が1箇所設置されている。また、へき地等に所在する民間の診療所などの医療機関も、へき地等の住民に対する医療を提供。
- 医師不足の顕著な中山間地域の自治体立病院・診療所にはこれまで自治医科大学卒業医師及び鳥取県緊急医師確保対策奨学金貸与医師（鳥取大学特別養成卒卒業医師）を県職員として採用・派遣。
- 9病院をへき地医療拠点病院として指定し、へき地医療支援機構との連携のもと、へき地診療所等の診療体制を支援するため、巡回診療、へき地診療所等への医師派遣や代診医派遣等を実施。
- 地域の身近な医療維持のため、中山間地域の市町村（自治体立病院含む）が行う医師確保の取組を支援。
- 鳥取県ドクターヘリ、3府県（公立豊岡病院）ドクターヘリ、島根県ドクターヘリの相互利用による広域連携や、医師搭乗型消防防災ヘリコプターの運航を行い、へき地等を含む全県をカバーする重層的な救急医療を提供。

＝ 更なる課題 ＝

- 中山間地域の医療機関においては、人口減少による患者数の減少や医師の高齢化等により、診療体制の縮小や後継者不足による診療所の閉鎖等が相次いでおり、令和6年4月から施行された医師の働き方改革の影響も懸念される中で、医師をはじめとする医療人材の安定的な確保が喫緊の課題となっている。
- 高齢化が進む中、在宅患者への対応や高齢患者を中心とした医療アクセスの確保、住民が必要な医療を受けられる体制の確保及びへき地等における診療を支援する医療機関の医療提供体制の維持と取組の充実が必要となっている。
- また、医療従事者の働き方改革や限られた資源を効率的に活用するため、医療機関間の連携の取組や、オンライン診療を含む遠隔医療やICTの活用を進める必要がある。

＝今後の戦略＝

- ① 地域の身近な医療維持に向けて市町村が行う医療従事者確保や民間診療所の新規開設・事業承継を支援する取組を推進するとともに、県派遣医師の指定勤務期間満了後の定着対策や、中山間地域の医療機関の期待が高まっている総合診療医の育成・確保対策を強化。
- ② ICT活用も含めた病院間連携の仕組みの整備やオンライン診療等の推進による効率的な医療提供体制を構築。
- ③ へき地における医療提供体制を確保するため、引き続き、へき地拠点病院やへき地診療所（医科・歯科）における設備整備等を支援します。併せて、訪問診療など在宅医療を行う医療機関等の設備整備等を支援するとともに、在宅医療に対応する訪問看護師等の人材育成・確保を図るなど、在宅医療の提供体制の整備を推進。

イ 介護サービスの維持

＝本県の特徴ある取組＝

《顕在化した課題》

中山間地域の要介護者が在宅生活を続けていくために必要な訪問介護事業所では、地域の特性上利用者が点在しており、移動コスト等の負担が嵩む一方、採算性に見合う利用者数を安定的に確保することが困難であるため、経営的に非常に厳しい状況である。

《本県の対応》

- 中山間地域における介護サービスのうち、入所系施設については各地域の要介護認定者の将来見込み数等を踏まえ、県が定める「鳥取県介護保険事業支援計画」において必要利用定員総数を見込んでおり、高齢化の進む中山間地域においても充足している。
- 新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、全国の通所介護等サービスの休業が増えた中で、在宅生活を支えたのは訪問介護であり、今般の危機的状況においても、その重要性を再認識。

＝更なる課題＝

- 県内には1市町村に1訪問介護事業所といった市町村も複数存在する。こうした市町村で事業所が休廃止されれば、その地域の住民にとって在宅でケアを受けながら暮らす選択肢はなくなり、在宅ケアを基本とする地域包括ケアを推進する本県にとっては深刻な事態となっている。
- 現在、中山間地域に対する施策として、人員基準の緩和や、報酬評価としての加算が行われているが、それだけでは過疎地域での訪問介護事業の維持は困難。

＝今後の戦略＝

- 令和元年度に日南町(全部過疎地域)が経営の厳しい訪問・通所介護事業所の支援を実施。令和3年度から鳥取県も単県の訪問介護サービス緊急支援事業を実施しており、令和6年度から支援内容を拡充して中山間等訪問介護事業安定確保事業として支援を継続するが、当該取組は緊急措置であり、中山間地域における持続可能なサービス提供については、国の制度により十分な支援を行う必要がある。関係者等の意見を聞きながら、今後の中山間地の訪問介護に対する課題や対策の検討を進める。

ウ 孤独・孤立対策、見守り

＝ 本県の特徴ある取組 ＝

≪ 顕在化した課題 ≫

核家族化の進行や地縁的繋がりの衰退等に伴い、孤独・孤立に苦しむ人の存在が大きな問題となっていることに加え、コロナ禍における人と人との触れ合いや社会活動の減少が、人間関係の希薄化を一層加速させており、市部の状況とは異なるかたちで、中山間地域においては特に深刻な問題となっている。

≪ 本県の対応 ≫

●本県では令和4年に、様々な悩みを持つ人が家庭の中で困難を抱え込むことの無いよう、本人と家族を一体的に支援することを定めた全国初の条例「鳥取県孤独・孤立を防ぐ温もりのある支え愛社会づくり推進条例」を制定。

＝ 更なる課題 ＝

○人口減少による更なる高齢化が進み、独居世帯の増加や高齢者のみからなる世帯、現在は孤独・孤立といった状況にない場合であっても、将来の不安があるケースもあり、今後、中山間地域の抱える課題に関連して、県民が孤独・孤立を抱えるケースの増加が不安視され、また、行政と県民のつなぎ役として期待される民生委員をはじめとする様々な担い手不足も深刻。

＝ 今後の戦略 ＝

- ① 鳥取県が誇る人の温かさや絆の強さを活かし、支援が必要な人を誰一人取り残さない社会づくりに市町村と協力して取り組むこととしており、地域の実態に合わせた孤独・孤立対策を今後も進める。
- ② 孤独・孤立の問題については、行政による施策的な対処のみでは解決が困難な場合も多く、地域福祉の担い手である民生委員の活動は今後も不可欠なものと考えられるため、ICT技術を活用した民生委員の負担軽減や、広報活動を行うことにより、民生委員のなり手不足の解消を行い、困難を抱える地域住民のため、積極的な活動が出来るよう支えていく。

(4) 子育て・教育

ア 子育て

＝ 本県の特徴ある取組 ＝

≪ 顕在化した課題 ≫

平成22年の「子育て王国とっとり」建国以来、妊娠・出産・育児に関する様々な不安や困難に寄り添い、中山間地域市町村保育料無償化への支援ほか多子世帯の保育料軽減、小児医療費の助成対象の拡大、不妊治療費助成、産後ケアの無償化など全国に先行して切れ目の無い支援を展開してきた。令和4年の統計では、全国で唯一出生数が増加し、合計特殊出生率も1.60に回復したが、新型コロナウイルスの影響による婚姻数の減少等により令和5年の統計では1.44に低下しており、少子化傾向を食い止めるためには更なる対策が必要である。

≪本県の対応≫

- 令和4年度から公的医療保険の対象となった不妊治療について、一部の治療は保険適用外となったため、保険適用外の治療を行った場合にも従来と同程度の負担で済むよう新たに助成制度を創設。
- 県独自の産後ケア利用料無償化事業を令和2年度から開始。以降、利用者数が大幅に伸びており、受け皿となる施設整備の支援を実施。
- 18歳以下のこどもの医療費を助成。
- 中山間地域保育料無償化等モデル事業を9町が活用し保育料を軽減（うち完全無償化は、若桜町、智頭町、日南町、日野町、江府町が実施）。
- 森のようちえん等、中山間地域の自然環境を活かした特色ある保育活動の運営を支援
- 子ども食堂など子どもの居場所づくりや学習支援、放課後児童クラブの設置運営に取り組む市町村等を支援。
- 就学支援金・総合支援金の支給による授業料等支援を行い、家庭の経済的負担を軽減。
- とっとり出会いサポートセンター「えんトリー」等により、結婚を望む方々を支援。また、市町村が行う結婚に伴う新生活のスタートに係る家賃及び引越費用等の助成を支援。

= 更なる課題 =

- 男女ともに晩婚化が進む中、不妊治療の必要な方を早期に治療に繋げ、治療に係る経済的負担の軽減が必要。
- 心身の不調・育児不安があっても産後ケア事業を利用していない産婦や、潜在的に不安を抱えている妊産婦があり、地域や家庭において育児不安を解消するための受け皿を広げるとともに、産後ケア施設を気軽に利用できる体制の整備が必要。
- 令和5年度に子ども、若者、子育て当事者へ意見募集を行ったところ、地域の高齢者や子育てのノウハウを持った方々が子育て世代をサポートするような取組（居場所づくり、相談支援等）や、雨天時や夏の猛暑日等でも利用できる屋内の子どもの遊び場を求める声が多数。
- 県内民間企業の男性従業員の育児休業取得率は13.4%（令和3年度鳥取県調査）であり、男女問わず育児休業を取得しやすい職場環境づくりの促進が必要。

= 今後の戦略 =

- ① どこに住んでいても産後ケアを受けられるよう、市町村等と協調しながら産後ケア事業を充実。
- ② 子どもの医療費の完全無償化の継続。
- ③ 引き続き、保育料軽減の支援や森のようちえん等、中山間地域の自然環境を活かした特色ある保育活動を支援していくとともに、市町村と連携した保育人材不足を解消する取組を進め、地域で安心して子育てができるための保育環境の充実。
- ④ 医療的ケア児や重い障がいのある子ども等とその家族が地域で安心して生活できる環境づくりを推進。
- ⑤ 地域の高齢者や子育てのノウハウを持った方々が子育て世代をサポートするような取組（居場所づくり、相談支援等）、子どもや親子連れの方が気軽に立ち寄れる屋内施設づくり（校区内公民館の活用促進等）を市町村と共に推進。
- ⑥ 高校生等の通学費を継続して支援。
- ⑦ 出会い・結婚支援を行う市町村や民間事業者との連携・協力関係を「えんトリー」を中心として構築しながら、出会いの機会創出を拡大。また、国の結婚新生活支援事業を実施する市町村を増やし、県全体として結婚を応援する体制構築や機運醸成を目指す。

- ⑧ 仕事と育児等との両立ができる職場環境づくりを推進する企業を応援（男女共同参画推進企業の認定拡大、イクボス・ファミボス理念の普及、男性従業員の育休取得に取組む企業に対する専門家による助言・伴走支援や奨励金支給）するとともに、「男性の育休休業取得が当たり前」の機運醸成を高めるための県民・企業を対象とした普及啓発を実施。

イ 教育

＝ 本県の特徴ある取組 ＝

《 顕在化した課題 》

鳥取県に誇りと愛着を持ち、自分らしい生き方を実現するとともに、将来にわたりふるさと鳥取を思い、様々な場面でふるさと鳥取を支えていくことができる児童生徒の育成を行っていくため、全県で統一したビジョンにより児童生徒の発達段階に応じた「ふるさとキャリア教育」を実施しており、小学校から高校までを見通したこの「ふるさとキャリア教育」を実施することで、高校卒業後も社会やふるさと鳥取と切り離されることなく、郷土愛や郷土に貢献する気概を持つ人材育成につなげるため、地域に関わる探究的な学習を継続し、より一層ふるさとを誇りに思う心を育てることが必要である。

《 本県の対応 》

- GIGAスクール構想推進により、市町村立学校の児童生徒1人1台端末の整備を実現。
- 鳥取県に誇りと愛着を持ち、自分らしい生き方を実現するとともに、将来にわたりふるさと鳥取を思い、様々な場面でふるさと鳥取を支えていくことができる児童生徒の育成を行っていくため、全県で統一したビジョンにより児童生徒の発達段階に応じた「ふるさとキャリア教育」を実施。
- 学校と保護者、地域住民等がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進めるため、公立学校に学校運営協議会を設置。
- 学校を核として行う地域住民等が参画し地域の特色を生かした事業（地域学校協働活動）を展開することで、地域全体で地域の将来を担う子どもたちを育成するとともに、学校を核とした地域づくりを推進。

＝ 更なる課題 ＝

- GIGAスクール構想により整備した端末について、1人1台端末を活用して児童生徒が主体的・自律的に学ぶための授業観の転換や教科等横断的な学習の充実が必要。
- 小学校から高校までを見通した「ふるさとキャリア教育」を実施することで、高校卒業後も社会やふるさと鳥取と切り離されることなく、郷土愛や郷土に貢献する気概を持つ人材育成につなげるため、地域に関わる探究的な学習を継続し、より一層ふるさとを誇りに思う心を育てることが必要。
- 児童、生徒数の減少が進む中、「地域とともにある学校」「学校を核とした地域づくり」を目指して、学校と地域との連携・協働による取組のより一層の推進が必要。

=今後の戦略=

- ① 地域で安心して子育てができるための教育・保育等の環境の整備・充実。
- ② 様々な学びの形に対応するため、オンライン授業などICTを活用した教育環境整備を進めるとともに、情報活用能力を高める授業改善等を推進。
- ③ 子どもたちが鳥取の山や海などの自然の恵みの中で“学び、遊びきる”ことを体験し、自然の魅力を満喫できる取組を実施。
- ④ 子どもたちが、地域の史跡、まちなみ、建築物、郷土芸能、郷土料理、伝統芸能、民芸等、鳥取県の貴重な地域資源に触れ、ふるさと鳥取のよさを感じ、誇りに思う心や態度を、地域に関わる探究的な学習や学校と地域が連携した取組を通じて育成。
- ⑤ 学校運営協議会の導入・充実と地域学校協働活動の一体的な取組により、地域とともにある学校づくりを推進。
- ⑥ 特に中山間地域においては、高校の存在自体が地域活性化につながっているため、地元自治体と連携し、地域に根差した魅力ある学校づくりを推進。

(5) 農林水産

ア 農業

=本県の特徴ある取組=

≪顕在化した課題≫

認定農業者等の経営規模の拡大と農地集積が一定程度進んでいるものの、高齢化・過疎化・経営環境の悪化等により、農業従事者が減少するとともに、農地等の保安全管理が困難になってきている。

≪本県の対応≫

- 農家数の減少や高齢化が急激に進展する状況にあつて、主たる担い手である認定農業者等（認定農業者及び市町村基本構想水準到達者）は1,755経営体と微増傾向にあり、これらの経営体が経営規模の拡大、法人化等に取り組みながら営農を実践し、担い手への農地の集積が着実に進展。
- 本県では、就農準備段階の研修や就農初期の資金交付、施設・機械の整備に係る経費の助成等、全国に先駆けて新規就農者の確保・育成に向けた取組を継続して行っており、新規就農者は年間で120～150人（独立自営就農者50人程度、農業法人等への雇用就農者80～100人）程度で推移している。
- 担い手が存在しない集落や、農地の条件が悪く担い手への農地集積が困難な集落においては、集落の農地は集落で守るとの理念の下、中山間地域を中心として多くの集落営農組織が設立され、現在、283組織が地域の農業の維持、発展に大きく寄与。
- 「鳥取県農業生産1千億円達成プラン」を実行していく上で、中山間地域においては収益性の高い園芸品目により大規模な産地化を推進することが困難な一面もあるが、地域や農地の条件を加味しながら、白ねぎ、ブロッコリー、トマト等の高収益品目の他、地域特性を活かした品目導入や特産品・加工品の開発に取り組む動きもある。

- 高齢化・過疎化により、これまで共同作業で行ってきた農地・水路等の保安全管理が困難となり、今後の維持存続が危ぶまれる集落も生じている。本県では、中山間地域の主要産業である農業を支えるため、生産基盤（農用地、農道、農業用水路、ため池等）や農村環境の維持保安全管理活動への支援を継続実施。
- 県内の鳥獣被害額は、平成23年以降、過去最高額（H16：279百万円）の半額未満の5～9千万円台で推移しており、その6割以上をイノシシ被害が占め、イノシシ、ニホンジカの年捕獲数は近年1万頭前後で推移している、野生鳥獣の生息数は10年前に比べて増加しているのが現状であり、県では侵入防止柵の設置対策のほか、捕獲活動の支援など個体数を減らす対策を継続実施。

= 更なる課題 =

- 認定農業者等の経営規模の拡大と農地集積が一定程度進んできたが、今後も農地を保全していくためには、さらなる担い手の確保・育成が必要。
- 気象災害や資材費の高騰等、担い手を取り巻く経営環境が厳しさを増す中、新規就農者数は年間目標（200人）に対して7割程度に留まる。
- 中山間地域においては、集落営農組織の役割が益々大きくなっているが、構成員の高齢化が進む中、組織運営の中心となるリーダーやオペレーター等の世代交代や、新たな集落営農組織の育成が必要。
- 地域の特色を活かした品目の導入が各地で検討される一方、販路の確保に結びつかない等を要因に、特産品としての定着に至りにくい。
- 農業や農村の多面的機能を支える共同活動や、地域資源の質的向上を図る取組面積は増加している一方、高齢化により地域のリーダーや交付金事務を担う人材確保が困難となり、活動を断念するケースも生じている。慢性的なマンパワー不足により、共同活動そのものが大きな負担となりつつある。
- 鳥獣被害については、荒廃農地の発生により野生鳥獣が農地へ接近し易くなっていることから、一層の対策強化を要する。特に生息分布が拡大しているニホンジカへの対策として、侵入防止柵の機能向上が必要。

= 今後の戦略 =

- ① 目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する地域の話し合いを進め、担い手への農地の集積・集約の円滑な推進を実施。
- ② 「食パラダイス鳥取県」として、地域の特色を活かした品目の情報発信・販路拡大により、生産定着につなげ、生産農家の所得向上を図る。
- ③ 高齢化や担い手不足への対応として、生産性の向上・省力化につながるスマート農業の導入を推進。
- ④ 新たな人材確保に向けて、就農・移住関係情報誌やインターネットによる就農情報の提供、就農相談員による継続的な就農相談会、総合窓口と地域窓口の連携した相談活動等を推進し、県内外の就農希望者に対する本県農業の理解の裾野を広げるとともに、就農に必要な農業技術や経営力の習得のための研修のほか、農業機械・施設等の整備に係る初期投資の負担軽減等、新規就農者の早期の経営安定に向けた支援を継続実施。
- ⑤ 中山間地域の実情に応じて、経営規模に関わらず、小規模であっても意欲的な経営体を担い手として位置付ける等、多様な担い手の育成を推進。
- ⑥ 社会貢献に前向きな企業や市街地自治会等、多様なサポーターとの協働により、農地等地域資源の保安全管理や集落の活性化を図り、地域ぐるみの持続的な活動を支援。

- ⑦ 鳥獣被害対策について、更なる侵入防止柵の整備、機能向上、更新等の支援及び管理の徹底を図るとともに、捕獲の強化、誘因物の除去を実施する等、地域ぐるみの総合的対策を推進。

イ 林業

＝ 本県の特徴ある取組 ＝

≪ 顕在化した課題 ≫

転換期を迎えた森林を適切に整備・保全しつつ、森林の若返りを図っていくことは、森林の保続培養と森林生産力の増進を図るだけでなく、二酸化炭素吸収源対策として環境負荷の少ない社会の形成に大きく寄与するものであり、中山間地域における重要な役割となっている。また、花粉症対策として、アレルギーとなる花粉の少ない品種やスギ・ヒノキ以外の樹種への転換が求められている。

≪ 本県の対応 ≫

- 本県の林業従事者数は580人（R2国勢調査）で、昭和60年以降減少傾向にあったが、平成17年以降は横ばいで推移している。人材の育成・確保対策として、OJT研修を中心に雇用支援を行ってきた結果、近年の新規就業者数は30人から50人程度で推移し、林業現場の若返りが進行。
- 本県の林業は、小規模零細な森林所有者が多数を占めており、作業ロットが小さく低い生産性に留まっていることから、森林経営を行う一体的なまとまりのある森林を対象に「森林経営計画」の策定を推進し、森林施業の集約化を進めてきた。
- 令和元年度には「森林経営管理制度（市町村が仲介役となり施業意欲が低下している森林所有者から意欲と能力のある林業経営体に森林経営をつなぐ制度）」を導入。
- 県内人工林の半数以上は主伐可能な時期を迎えており、従来の延長線上にある保育主体の施業も転換期を迎えつつある。そのため、皆伐・再生林の促進を図ることとし、とっとり森林・林業振興ビジョンにおいて、令和7年度を目標に「皆伐再生林面積年間150ヘクタール」の実現を掲げ、取組みを実施。
- 少花粉スギ・ヒノキ及び特定苗木の安定供給体制構築を図るため、種苗生産者の育成及び生産設備支援、採種園造成支援などを実施。

＝ 更なる課題 ＝

- 「森林経営計画」の策定に向けては、森林組合等林業経営体が行う森林境界等の明確化や集落の合意形成を要するなど、小規模零細な森林の集積・集約化を進め、効率的な林業経営を推進することが必要。
- 「森林経営管理制度」については、市町村が主体となって適切な経営管理を行うスキームとなっていることから、県として技術的な指導・助言等を行うことにより、市町村のニーズに対応した効果的な支援を行い、これまで森林の経営が行われなかった森林等の施業も集約化していくことが必要。
- 生産林、環境林といった将来目指す森林の状態に応じ、林道、林業専用道、森林作業道それぞれの役割に応じて適切に組み合わせられた路網整備となるよう、ICT技術も活用しながら整備を進めるとともに、路網と高性能林業機械等を適切に組み合わせた作業システムの普及を推進することが必要。
- 主伐再生林後の保育作業に必要な人員不足が顕在化しているため、更なる担い手育成・確保対策を講じる必要がある。

=今後の戦略=

- ① 市町村や森林組合等の林業経営体が行う「森林経営計画」の策定や「森林経営管理制度」の導入を支援し、効率的な森林経営の確立を目指す。
- ② ICT等を活用したスマート林業の推進や、路網と高性能林業機械を適切に組み合わせた作業システムの普及を図る等、低コストで効率的な木材生産の実現を推進。
- ③ 若者にとって魅力ある職場環境づくりを進めるとともに、OJT研修や資格取得支援等を行いながら新規就業者の育成・確保を図る。
- ④ 林業に適した人工林（生産林）では、適切な間伐等により健全な森林整備を行う従来の取組に加え、育林コストの軽減や苗木の安定供給等を進め、皆伐再造林を推進。
- ⑤ 林業に適さない人工林（環境林）では、自然条件等に応じて広葉樹林化を進め、公益的機能の維持を図る。
- ⑥ 花粉対策苗木の植栽を進めるとともに、種苗の安定供給及び流通体制の早期構築を図る。

ウ 水産業

=本県の特徴ある取組=

≪顕在化した課題≫

漁業就業者数は減少傾向にある。

≪本県の対応≫

- 本県では平成12年度より新規就業支援を行っており、漁業就業者数に占める新規就業者数の割合が全国1位になる等、成果を上げている。
- 本県の基幹漁業である沖合底びき網は、25年間で漁船数がほぼ半減したが、漁獲量は増加、漁獲金額は1割程度の減少にとどまっており、1隻あたりに換算すると漁獲量及び漁獲高とも増加。

=更なる課題=

- 沿岸漁業は、仕事内容に加え、浜に近いところで生活するのが望ましいため、各浜の将来を見据えながら計画的に就業者を育成するよう、漁協等関係機関と連携して就業希望者の受入・指導体制を整えていくことが必要。
- 漁業用燃油や石油系資材の高騰に加え、造船需要の高まりで漁船価格（新造船、中古船）や漁船用機器も急激に高騰しており、漁業経営の継続が困難。
- 海洋環境の変化に臨機応変に対応し、持続可能な漁業を行うことが必要。

=今後の戦略=

- ① 高齢化と後継者不足による活力低下が進む漁村の担い手を確保するため、引き続き新規就業希望者の受け入れ、指導体制を整備・支援します。また、新規就業者が就業する際に必要な漁船・機器等の取得を支援。
- ② 浜の活力を担う沿岸漁業者が経営改善のために実施する漁船用機器等の購入、漁船の改造等に必要な支援、融資制度を検討。
- ③ 燃油、物価高騰及び海洋環境の変化に対応するため、財政的支援に加え、海洋調査やスマート漁業等効率的に漁獲を増やすための試験研究を実施。
- ④ 引き続き作り育てる栽培漁業の推進及び複合的漁業の導入等による漁業経営の改善を検討。
- ⑤ 持続可能な漁業のため、国と漁業現場との調整を図りながら資源管理を推進。

(6) 産業振興

＝本県の特徴ある取組＝

≪顕在化した課題≫

大手製造業の再編等により大きな影響を受けた県経済は平成24年度を底に回復基調にあったところ、コロナ禍の影響もあり平成30年度以降マイナス成長が続いていたが、令和3年度は実質経済成長率が5.6%に回復する中、急速に進展する高齢化・人口減少等に相まって人手不足が大きな課題となってきた。

≪本県の対応≫

- 本県では、製造品出荷額1兆円、GDP2兆円の達成に向けて、令和3年4月に「鳥取県産業振興未来ビジョン」を策定（令和6年4月改定）し、中山間地域も含めた持続可能な経営環境づくりなど、県経済・産業の持続的発展を実現するための取組を推進している。
- 有効求人倍率はリーマンショックからの回復後、平成26年に1.0倍を上回り、平成27年以降は全国を上回る水準で推移している。
- 令和3年度に本県が行った調査では、県内事業者の後継者不在率は57.0%という結果で、後継者不在率の高い中山間地域の事業承継を促進するため、令和4年12月に県商工会連合会、日本政策金融公庫（鳥取支店・米子支店）及び鳥取県の3者協定を締結した。

＝更なる課題＝

- 若い世代や現役世代が将来に希望を持ち、安心して生き活きと暮らしていくためには、活力あふれる産業活動と、それらがもたらす安定した経済基盤が必要であり、エネルギー・原材料価格の高騰等で打撃を受けた県内産業の再生と活力を引き出し、持続的発展につながる取組が求められる。
- 近年はあらゆる業種で人手不足が課題となる中、企業の生産性向上や求職者との適切なマッチング、多様な人材が活躍できる環境づくり等の取組が重要となっている。
- 中山間地域では、都市部に比べ企業等が少なく、就業の場が不足し、また人口減少等により、中山間地域の企業が撤退、廃業するなど、地域の雇用機会の縮小や生活基盤の悪化が進展。
- 平成28年と令和3年の経済センサス活動調査の結果を比較すると、4市及び日吉津村以外の町について、生活を支える理美容等を含む生活関連サービス業や飲食店の事業所数は、ほとんどの町で減少しており、小売業については全ての町で減少している。

＝今後の戦略＝

- ① 地域課題・地域資源を踏まえた企業誘致や、持続性ある地域・社会課題解決ビジネスを創出。
- ② デジタル技術を活用して「働く場所」を選ばないテレワークなど新たな勤務形態の定着が予想されることから、都市部の企業のサテライトオフィス立地ニーズの掘起しを進める。
- ③ 県内企業の活性化と地元からの起業を促進するための支援策を強化。
- ④ 生活基盤を支える産業の担い手として重要な役割を果たしている小規模事業者の経営改善や若手経営者への事業承継を進め、中山間地域も含めた持続可能な地域経済の実現を推進。
- ⑤ 企業と連携した「兼業・副業・転職なき移住」などの新たな働き方の推進により、本県への移住定住・関係人口の創出を推進。